

プリセプターの技術指導手引き

～ 目 次 ～

1 新任期保健師を育成するための基本的な考え方	1
2 効果的な教え方のポイント	4
3 「地域診断におけるアセスメント」の技術指導の流れ	6
4 「家庭訪問」の技術指導の流れ	12
5 「集団健康教育」の技術指導の流れ	21
6 各業務別指導方法	26



平成 25 年 12 月

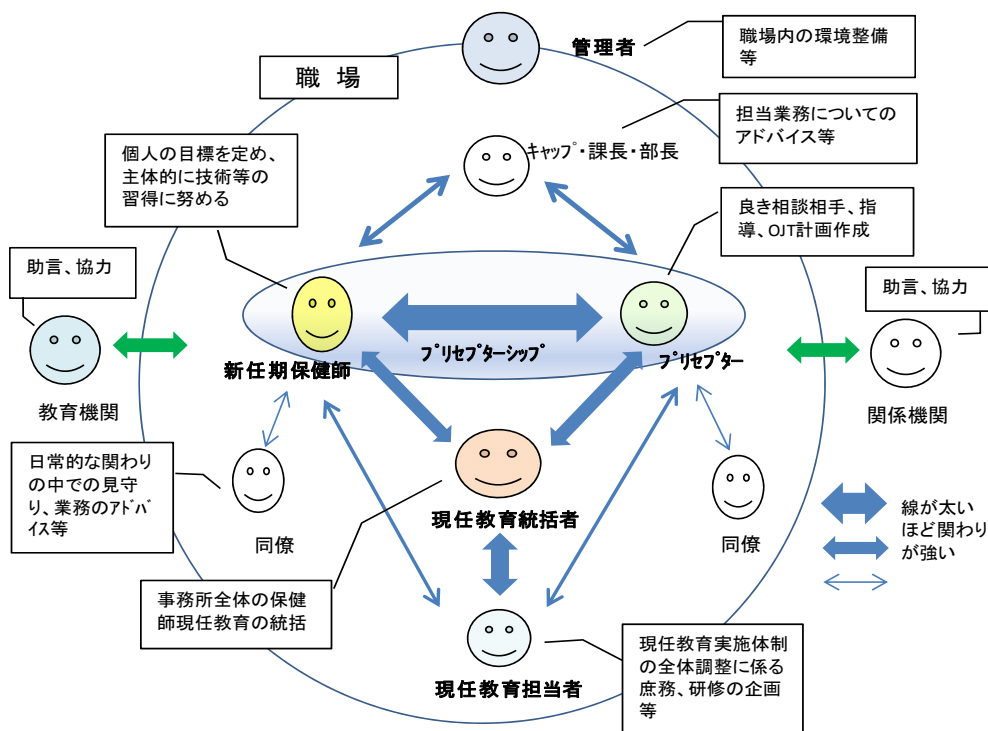
福島県保健福祉部

1 新任期保健師を育成するための基本的な考え方

(1) 新任期保健師を支えるための基本理念

新任期保健師を支えるには指導者のみならず全職員が新任期保健師に関心を持ち、皆で育てるという組織文化の醸成が重要である。特に保健師の活動の場が広がる中、どのような体制下においても保健師に必要な視点を十分育成できることは不可欠であり新任期保健師育成を通して周囲の職員が共に成長することも重要である。

○ 新任期保健師を取り巻く関係者の役割イメージ



(福島県保健師現任教育指針・プログラム16ページより抜粋)

(2) 実践者としての人材育成

実践者としての保健師を育成するという事は、単に知識を増やすという意味ではなく、これまで獲得した知識を確認し、実践と統合して主体的に物事を考え、自信を持って前向きに積極的に実践ができるよう支援することである。

人の成長に即効性はなく、だからこそ組織的に粘り強く、ぶれることのない人材育成ビジョンと仕組みを築いていく必要がある。

(3) “有効感・有能感”を育てるために

- ・ 目標を新任期保健師自身で決定させる。
- ・ 目標に到達するにはどうすればいいかを本人が見つけ出し、目標達成のための目的を明確にし、チャレンジさせる。
- ・ 本人が重要だと思う価値に基づいて、何をすべきかを自ら決定させる。
- ・ 達成には、現有の能力では不足しており、それを伸ばさなくてはならないと感じるよう、配慮すること。
- ・ 達成した結果について、新任期保健師が重視している人から認知されるよう配慮すること。（上司や先輩、同僚等に達成結果を報告・伝達する等）

(4) プリセプターとしての心がけ

① 指導者としての保健師自身のスキルアップの必要性

- ・ **ケース対応のスキル**：ケース対応には、情報の取り方、記録の書き方をはじめ、アセスメント力などが求められる。多問題家族や、受け入れを拒否するような困難ケースの対応技術の習得が必要。
- ・ **法的根拠に裏打ちされた知識**：新任期保健師等に説明するために、根拠法や用語の定義など、基礎的な知識が欠かせない。根拠法令や文献を提示しながら分かり易く説明することが必要であり、これらを身につけるために、自己研鑽し、自らが学習することが必要。
- ・ **保健師として次世代へ伝えていくこと**：自分自身が先輩達から教えてもらったことや技術、先輩の対応を見て学んだこと、自分の対応したケースや保健事業の経験を基に気づいたり感じたこと、専門的な技術や考え方などを具体的に伝えていく。
- ・ **プリセプター自身の知識・経験不足を振り返る**：指導に携わることで、自分自身の知識や経験が不足している部分に気づき、活動をまとめるなどの事業評価や学会発表などの研究活動の必要性について誠実に受け止め、自分の経験に確実につなげることが必要。

② プリセプター自身が心がけること ～人間関係がベース～

- ・ 新任期保健師は、生活背景が違っていることや、「不安」が強いということを理解しておく。
- ・ 社会の中にも職場にも、様々な考え方や生き方の人がいる、このことが新任期保健師に認識できているかを把握する。

- ・ 保健師にはいろいろな考え方や、多様な生き方の先輩や仲間がいることを理解する
その中で、専門職としてのルールを守り、モラルや常識を認識しあうことの大切さを共有する。
- ・ 後輩が「つまずいている」と見えた場合の対処方法は、個別性に合わせて具体的に指導する。
- ・ 新任期保健師に意見を求められた場合、すぐに答えを出すのではなく、相手の持つ力を引き出すように心がけるとともに、指導内容が理解できているかも確認する。
- ・ 関係機関や他課との調整が必要なときは、上司に発言してもらうなど職位の活用のテクニックを伝授する。

<後輩指導のポイント>

- ①把握する
- ②聞く
- ③見せる・説明する・確認する
- ④感心する・褒める・声かけする
- ⑤話し合う
- ⑥学びあう
- ⑦タイミングを逃さない
- ⑧目標を持たせる
- ⑨体験させる・考えさせる
- ⑩自己評価に付き合う
- ⑪ミスしたときの対応

<出典：「保健師現任教育を実施するための留意点」講義資料、

なごみ相談室 塚原洋子氏、平成24年5月>

2 効果的な教え方のポイント

(1) 欲張らずに教える

一度にたくさんのことは消化できません。一時に一事ずつ教え、相手に考える余裕を与える。

(2) 具体的・段階的に教える

教える内容はあらかじめ整理し、具体的に、段階的に教える。

(3) 全体像を教える

職員の担当業務だけでなく、全体像や仕事の流れも説明し、担当している業務の意義や位置付けを理解させると、職員の意欲の向上が期待できる。

(4) 多様な方法で教える

例え話や具体例を交えながら、相手が理解できる言葉と方法で説明する。場合によっては、自ら実践して手本を見せます。そして、次の段階で本人一人にやらせてみる。

(5) 質問させる

教えた内容が職員に理解できているかどうか、途中で確認する。表情やしぐさも観察し、理解できていないと感じたら、質問タイムをとってください。理解できない点は繰り返し根気強く教え、定着するまでフォローする。

(6) 質問する

教える側から質問することも効果的である。「あの上司は必ず質問してくる」と想定すれば、職員が説明に臨む準備も万全になる。質問の結果、間違いや知識不足、曖昧な考え方などが明らかになった場合は、情報提供や助言をし、次回からはよく勉強して考えを練ってくるよう指導する。

＜ワンランクアップ＞

コーチング～双方向のコミュニケーションにより相手から答えを引き出す～

これまで人を育てる手法は、「教える・指導する＝ティーチング」が主流でしたが、近年は、「コーチング」の手法が注目されている。

コーチングは上からの指示、命令を受けたり、答えを教えてもらったりするのではなく、自ら気づき、考え、答えを作り出していく力を養い、自律型人間を育成しようというもの。

職員が自分で答えを出す可能性を信じ、その力を引き出していくコーチングは、今後の人材育成に有効な手法と考えられている。

一般に、コーチングは「人から教えられるのではなく自ら答えを出す」ものであることから、ティーチングに比べて、高いモチベーションが保てるというが、例えば、新採用職員のように何も分からない場合には、コーチングよりティーチングが有効といったように、相手に応じて上手に使い分ける必要がある。

◎コーチングスキル

(1)傾聴・・相手の話を理解しようと積極的に「聴く」こと、たとえ忙しくても、自分の作業をやめ相手の目を見て誠実な態度で臨むことが大切。

- 客観的に聴く：偏見や先入観、固定観念を捨てる
- 積極的に聴く：話の途中に「うなずき」を加える
- 相手のために聴く：相手をサポートする姿勢で聴く

(2)承認・・コーチングは、会話を通して職員が本来もっている力を引き出すことであり、そのためにはまず相手を「承認」し、自信を持つよう力づけることが前提となる。

- 必要の無い職員はいない（認める）
- 変化や成長を見守る
- 職員を信じる

(3)質問・・コーチングにおける会話は、自分のために聞きたい情報を得るために行うのではなく、相手のために相手が話したいことを聴くために行い、その過程で情報を整理し、解決策を導き出すもの。質問のスキルとして以下の3つがある。

- 拡大質問（開かれた質問）；答えが複数あり、イエス・ノーといった一つに特定できない質問
例：「その時あなたは、どうしましたか？」
- 未来質問；将来のことについて尋ねる質問
例：「来年は、どうしたいですか？」
- 肯定質問；否定形の言葉を含まない質問
例：「どうしたら、上手くいくと思いますか？」

(4)要約・フィードバック

・・聴きっぱなしではなく、指導者からの職員へのフィードバックが必要になる。

「質問」を通じて集まった情報をもとに、職員が抱える様々な課題を整理したり、はっきりしなかった問題点を小さな単位に砕くことによって、職員自身が問題解決に向けて新たに気づいたり、自分の行動を振り返り、次にとるべき行動が明らかになる。

3 「地域診断におけるアセスメント」の技術指導の流れ

地域診断は、保健師活動の基盤であるが、新任期保健師の到達目標とその到達の目安等を考慮した結果、保健師活動に関する技術指導例としては、アセスメント過程のみを記載するものとした。

(1) 到達目標

- 身体的・精神的・社会文化的・環境的側面から客観的・主観的情報を収集することができる
- 地域、対象者の属する集団を全体としてとらえ、健康のアセスメントができる担当業務の基本的な事例*の訪問支援を一人で行うことができる。

(2) 到達までの期間 2か月～1年

(3) 保健師活動に関する技術を支える要素

- ・疫学の方法論を説明できる
- ・各種保健統計の意味を理解して、地域診断に活用できる
- ・保健師が行う地域診断の目的を理解している
- ・地区踏査を行い、管轄地域の概要を把握できる
- ・地域の基本構造をアセスメントする視点を理解し、身体的・精神的・社会文化的・環境的な基本的データを説明できる

- ・人口静態・構造（家族を含む）、人口動態
- ・保健医療福祉システム
(その他必要に応じて、自然環境、地理的環境・歴史、価値規範、経済、政治、教育等)

- ・地域における対象者の健康状態をアセスメントするための身体的・精神的・社会文化的・環境的な基本的なデータを説明し、その所在が分かる

- ・全般的健康指標
- ・母子保健福祉、成人保健、高齢者保健福祉、精神保健福祉、感染症関連データ
- ・保健行動・保健意識に関するデータ

- ・地域の既存のデータを収集し、比較分析できる
- ・地域の保健師活動から得られた質的データをアセスメントに活用できる
- ・対象者の声を聞き、アセスメントに活用できる

(4) 研修方法

① 集合研修

- ・指導担当者：保健所長、現任教育担当者、プリセプター等
- ・研修内容：基礎教育での知識と技術の確認を行う

＜具体的な内容＞

保健統計の意味とデータ分析、疫学方法論、地域診断方法論（目的、質的・量的データ収集と分析）などの講義と演習を行い、地域診断のための基礎的知識を確認する

② 実際の地域診断事例の提示

- ・指導担当者：保健所長、現任教育担当者、プリセプター等
- ・研修内容：基礎教育での知識と技術の確認を行う

＜具体的な内容＞

より実際の理解を深めるため、所属組織の保健計画とデータに基づく地域診断の討論などの講義・演習を行う

③ 実施

- ・指導担当者：プリセプター等
- ・研修内容：担当する地域を対象に地域診断を実施する

④ 評価

- ・指導担当者：現任教育担当者、プリセプター等
- ・研修内容：集合研修で地域診断の報告を行い、参加者と意見交換を行う。

その後、指導者が評価を行う

研修内容を所属機関に持ち帰り、所属機関内のスタッフにプレゼンテーションを実施し、再検討を行う

(5) 指導手順、留意点

手 順	指導時の留意点
<p>1. 準備</p> <p>2. 実施</p> <p>(1) 地区踏査によって概要を把握する</p> <p>●管内の概要を把握する</p> <p>①地区踏査を実施する</p> <p>②地図に、観察事項及び収集したデータを記載する</p> <p>③レポートを作成する</p> <p>④指導者からフィードバックを受ける</p> <p>●所属機関の概要を把握する</p> <p>①活動を通しての地区踏査を実施する</p> <p>②レポート又は面接により、指導者に観察事項を報告する</p> <p>③保健事業と関連付けて地域診断の目的を理解する</p>	<p>1. 準備</p> <p>●新任期保健師の保健師教育での学習状況を確認する</p> <p>・地域診断の知識、理解度、実習での実施の程度を把握する</p> <p>2. 実施</p> <p>●日常的に実施する保健師活動を基盤にした地区診断から行い、無理なく地域に入っていくことを大切にする</p> <p>・担当地区がない場合は、管内市町村などの踏査から実施する</p> <p>・新任期保健師の気づきを伸ばすように指導する</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※地区踏査の視点の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史 ・ 人口属性 ・ 価値観と信念 ・ 地域性 ・ 行動 ・ 保健医療と福祉 ・ 物理的環境 ・ 安全と交通 ・ 経済 ・ 政治と行政 ・ 教育 ・ レクリエーション ・ コミュニケーション、情報 </div> <p>●日常的に実施する保健師活動を通して、地域を理解させる</p> <p>・意図的に地域の背景を伝える</p> <p>・指導者の視点による地域の観察点を言葉で伝え、確認する</p> <p>・多様な地区に保健事業や家庭訪問等が出向き、地域の多様性・多面性と特性に気づく機会を提供する</p> <p>・新任期保健師の主体的な学びをサポートする</p> <p>・保健事業と関連させて、地区を深く理解することの目的と意義を考えるよう促す</p>

<p>(2) 基本となる既存データから地域の実態を理解する</p> <p>①既存データの所在を把握する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存データを担当者から入手する ・ 保管場所、検索先を把握する <p>②人口静態、人口動態データから所属機関が所管する地域（以下、所管地域という）のアセスメントを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口静態データ（総人口、性・年齢別人口、家族構成）、人口動態データ（死亡、出生、婚姻・離婚）について、所属機関における所在を把握する ・ データの出所と算出方法を理解する ・ 経年的にデータを収集する ・ 動向を見て、データを判断する <p>③所管地域の人々を理解するためのデータのアセスメントを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の歴史、文化を調査する <p>④所管地域の地理的な自然環境のアセスメントを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地理的な特徴を調査する ・ 自然環境を調査する <p>⑤所管地域の社会文化的状況のアセスメントを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済状態・行政組織と財政 ・ 交通・安全・教育等 	<p>●基本的な客観的データを用いた地域アセスメントを行う</p> <p>●人口静態データ、人口動態データが基本であると理解させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口動態データ等 ・ データの算出方法から、データの特徴を理解しているか確認する <p>※③～⑤については、地域を大まかに見て、概要を理解することを目的とし、詳細なデータを要求せず、広い視野で地域を見るように助言する</p> <p>●各地域保健医療福祉推進計画や保健福祉部関連の個別計画等を活用することもできる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地理的な自然環境等の要素は、人々の健康の背景であり、健康問題の原因、又は解決のための資源であることを理解できるよう助言する <p>●所属組織の意思決定や財政状況を理解できるよう助言する</p>
--	---

<p>⑥所管地域の保健医療福祉システムのアセスメントを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、福祉機関等 <p>⑦所管地域の健康状態の概要のアセスメントを実施する</p> <p>ア. 所管地域の健康水準について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均寿命、年齢調整死亡率 ・合計特殊出生率 等 <p>イ. 所管地域の疾病構造について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死因別死亡割合、受療率 ・健康保険データ 等 <p>ウ. 基本となる母子保健データについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生数（率）、低体重児出生数（率） ・乳児死亡率、乳幼児健康診査結果等 <p>エ. 基本となる成人保健データについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査データ（生活習慣病）等 <p>オ. 基本となる高齢者の保健データについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険データ（要介護度）等 <p>カ. 感染症関連データについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核、予防接種率、感染症発生動向調査週報、インフルエンザ様疾患発生報告（学校欠席者数）等 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関を理解するよう促す <ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源の過不足ではなく、どのような組織機関があるのか、またどのような事業を実施しているかについて知ることを重視する ・実際に連携している機関を把握する ●所属機関が担っている対象の健康状態を、全体的に理解することに重点を置いて指導する <ul style="list-style-type: none"> ・データの算出方法等の基礎知識を確認しデータが示す内容を理解できるように指導する
---	--

<p>(3) 活動を通して対象者の声を活用した地域のアセスメントを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (2) のアセスメント結果に、保健師活動を通して把握した対象者の情報等を付け加えてアセスメントを実施する <p>(4) 他の地域との比較を行い、地域の特性のアセスメントを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (2)、(3) のアセスメント結果を、他の保健所、県、国のデータと比較し、対象とした地域の実態を相対的に位置付け、データの判断を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ● 質的なデータをアセスメントする際、対象者の生の意見を活用するよう指導する ● 量的データ及び質的なデータの判断を統合して行えるよう指導する ● 訪問や健康診査等で出会った対象者からの意見を大切にすることで、地域の健康課題に結び付くことを理解できるように指導する ● 日常的な保健師活動における感受性を磨くことの大切さに気づけるよう指導する <ul style="list-style-type: none"> ● 客観的なデータを判断できるように指導する <ul style="list-style-type: none"> ・ データの判断基準を理解する ・ 所属機関が担っている対象の健康状態を判断する <p>※特に、業務分担制をとる機関においては、各々の分野から見た地域の特徴を踏まえ、統合的に地域アセスメントを行う視点が必要である</p>
--	--

＜出典：新人看護職員研修ガイドライン～技術指導の例～保健師編 厚生労働省、H23年2月＞

4 「家庭訪問」の技術指導の流れ

- (1) 到達目標 担当業務の基本的な事例^{※1}の訪問支援を一人で行うことができる。
- (2) 到達までの期間 6か月～1年
- (3) 保健師活動に関する技術を支える要素
- ・ 担当地区^{※2}の対象者の把握ができる
 - ・ 訪問の優先順位を判断できる
 - ・ 訪問対象として選択した理由及び法的根拠を説明できる
 - ・ 生活者としての主体性や価値観を尊重できる
 - ・ 信頼関係の構築、維持ができる
 - ・ アセスメント、目標設定、計画立案、実施、評価の一連の過程を経ることができる
 - ・ 家族面接や相談の技術を活用できる
 - ・ 個人・家族の持つ力を引き出すような支援ができる
 - ・ 正確かつ簡潔な記録ができる
 - ・ 活用可能な社会資源を理解し、情報提供やケアマネジメントができる。
 - ・ 他の支援方法と組み合わせることができる
 - ・ 対象者の置かれている環境が把握できる
 - ・ 個別支援を通して、地域・環境要因と個の健康との関連を理解できる
 - ・ 個別支援を通して、集団や地域をみる視点を持つことができる

※1 基本的な事例とは、母子保健、精神保健福祉、難病、結核・感染症等各分野における対象者のうち、比較的安定している事例や一般的な事例を想定。

※2 管轄する圏域

(4) 研修方法

① 見学訪問

(新生児等の基本的な事例だけでなく、指導者が継続訪問している事例の見学も行う)

- ・ 研修内容：基礎教育での知識と技術の確認を行う

<具体的な内容>

- ・ 対象者の選択と必要性の判断・法的根拠
- ・ 訪問前の情報収集・分析と健康課題の抽出
- ・ 対象者との連絡・時間調整、訪問計画の立案
- ・ 対象者に応じた基本的支援技術
- ・ 家庭訪問の実際、訪問後の報告と記録
- ・ 事前事後の関係者との連携の実際
- ・ 家庭訪問の機会を活用した地区踏査

② 振り返り

- ・研修内容：地域に出る機会を活用した関係づくりを学ぶ

<具体的な内容>

- ・観察・判断・計画修正の実際
- ・対象者の自立状況のアセスメント
- ・継続支援の必要性の判断と次回の計画
- ・関係機関やキーパーソンとの情報交換の方法

③ ケースミーティング参加

- ・研修内容：先輩保健師が事例について話し合う場に参加し、困難事例への対処やチームで考える必要性を学ぶ

④ ロールプレイ

- ・研修内容：ロールプレイを通して、演習を行う

<具体的な内容>

- ・訪問するケースを想定したロールプレイ
- ・電話対応、面接技術、計測や対応の実際

⑤ 同行訪問

- ・研修内容：地区を把握（地理・交通手段・地域性）する
対象者の選択・情報収集・訪問計画の立案を助言を得ながら実施する

<具体的な内容>

- ・対象者との時間調整や準備を単独で実施
- ・対象者に応じた基本的支援技術の実施
- ・プリセプター等の助言を受けながら、訪問を実施
- ・訪問の記録を行い、チェックを受ける
- ・助言を受けて、必要な関係者に連絡

⑥ 振り返り

- ・研修内容：準備・実施・事後処理のプロセスを振り返り、困難を感じた点及び失敗した点について、助言を得る

<具体的な内容>

- ・地域資源マップ等により社会資源の実際を把握

⑦ 単独訪問

- ・研修内容：準備から結果報告までを一人で実施する
基本的な事例から始め、継続訪問や他のサービスにつなげる事例を経験
をする
- <具体的な内容>
- ・訪問時、対象者を取りまく地域環境を把握する

⑧ 振り返り

- ・研修内容：対象者の反応や住環境等、予測と実際との相違についての理解を深める
- <具体的な内容>
- ・準備、実施、事後処理のプロセスを振り返り、困難を感じた点について助言を得る
 - ・指導者から、家庭訪問での失敗や地域を歩いて住民と出会う楽しさの語りを聞く

⑨ 事例検討会にケース提出

- ・研修内容：複数の新任期保健師や先輩と共に、保健福祉事務所による集合研修などで実施する
- <具体的な内容>
- ・アセスメントと支援方法、支援による効果
 - ・継続訪問した事例について、サマリーの作成及び課題の整理
 - ・先輩の体験の語りを傾聴する

⑩ 評価

- ・研修内容：コーチングを活用した個別面接を行う
- <具体的な内容>
- 1回目：同行訪問後
 - 2回目：初回の単独訪問後
 - 3回目：継続訪問の実施

(5) 指導手順、留意点

手 順	指導時の留意点
<p>・事前準備</p> <p>1 ケース選択</p> <p>(1) 担当業務の訪問対象者を把握する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種届出による対象者リストを確認する <p>(2) 訪問の優先順位をつける</p> <p>●訪問対象となった背景を把握する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法的根拠に基づくものか、本人の希望を受けて行うものか、本人は拒否していても必要と判断して行うものかを把握し、訪問の目的を理解する 	<p>●基本的な事例を選んで、単独で訪問できるよう技術の習得を目指す</p> <p>●見学訪問では、指導保健師が継続訪問している事例の中から、新任保健師が会話に参加できる事例を選ぶ</p> <p>●家庭訪問等に実際に出ることが楽しいと思えるような指導を心がける</p> <p>●新任保健師の学習状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問の対象者とする根拠、基本的な訪問支援の技術 <p>●訪問対象者を把握する方法についての知識を確認する</p> <p>●優先順位が分からない場合はプリセプターに相談するように伝えておく</p> <p>●優先順位の判断に関する根拠を確認する</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※家庭訪問の優先順位</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生命の危険がある 2. 依頼者や相談者の不安が強い 3. 周囲の人への影響が強い 4. 公衆衛生上の課題 </div> <p>●緊急対応が必要なケースはプリセプター等の訪問に同行させ<u>継観</u>する等工夫する。</p>

<p>2. 訪問計画の立案</p> <p>(1) 情報を収集・整理し、支援の方向性を検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新生児・乳幼児の初回訪問時、事前情報は少ないが、正常な発育発達を促進するような支援を検討する ● 結核・精神疾患・難病などの場合、病名、治療方針及び内容等を確認する ● アセスメント内容の統合と健康課題を抽出する <p>(2) 支援の目標と計画を立案する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 様々な状況を想定して、対応を計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーションが十分に取れない対象の場合 ・ 拒否や暴力がある人の場合 ・ 本人に会えない場合 ・ 問題や課題が多い場合 	<p>2. 訪問計画の立案</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基礎知識・技術を確認する ● 対象別の知識や支援方法や保健医療福祉制度に関する情報を、既存資料やインターネットを活用して入手する <ul style="list-style-type: none"> ● 収集した情報と分析結果を確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集先について助言する ・ 個人情報保護の観点を確認 ・ アセスメントの方法について助言する ・ アセスメントの結果をもとに支援の優先順位について助言する <p>(例) 精神や難病の事例の場合 本人・家族の生活歴（病歴を含む）を時系列で整理することにより、病気が本人・家族に及ぼす影響、対処パターン、強みなどを見出すことができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アセスメント結果について、良い点はほめ、不足する点は助言する ● 訪問計画について、実施項目が多くならないよう、時間配分や誰に会うか等を考えているか、確認する ● 初期の段階など必要時、ロールプレイで訪問場面をイメージする <ul style="list-style-type: none"> ・ ロールプレイを行い、実際場面をイメージできるように促すとともに、訪問の流れ（開始から終了の挨拶まで）を考えるよう助言する ・ 各種資料を活用した説明や拒否された場合等の対応ができるよう、ロールプレイを行う
---	---

<p>(3) 支援に必要な社会資源の情報を収集する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在活用している社会資源やネットワーク図を作成し、3か月後・6か月後など時間とともに変化するかを予測する <p>(4) 訪問時に持参する保健指導用教材を作成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象や訪問目的に合わせた資料や保健指導に必要な媒体を準備する <p>3. 訪問日時の決定</p> <p>(1) 対象者の自宅又は連絡先に電話をかける</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自分の所属と氏名を名乗る ●訪問の目的を説明し、対象者との共通理解を得る ●対象者のニーズの確認を行う <p>(2) 訪問の日時を約束する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電話する前に、自分の都合の良い日時を3つ程度リストアップしておく ●対象者の都合を確認し、日時を決定する ●家族への電話の場合、支援対象本人に会いたい希望を伝えておく <p>4. 事前準備</p> <p>(1) 訪問場所を確認する</p> <p>(2) 出発時間を確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●余裕を持って到着するようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会資源について確認し、必要に応じて助言する ・関係機関と連携の必要な人の把握状況を確認する ・訪問前に連絡が必要か否かの判断を確認する <ul style="list-style-type: none"> ●保健指導用教材の作成を行う ・年齢等、対象の特性を考慮しているか確認する ・既存の資料を用いる場合、個別性の付加が必要か否かを確認する <p>3. 訪問日時の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ●初期の段階における電話対応について、指導する ・留守の場合や断られた場合の対応が考えられるように、電話対応のロールプレイをしておく（プリセプターが本人・家族の役になり、種々の場合を想定する） ・新任期保健師が訪問対象者に初めて電話する場合は、側で見守り、必要時には助言する ・新任期保健師の電話対応について、早い段階で気になる点については助言する ●追加情報を得て訪問計画を修正した場合、報告を求め、必要時は助言する <p>4. 事前準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●初期の段階では、訪問場所等について助言する ・場所と経路を一緒に確認し、目印となる建物や道路事情・交通機関情報等の情報収集の方法について助言する
---	--

<p>(3) 必要物品を準備する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●目的に応じた必要な物品と訪問かばん ●目的に応じた必要な資料・媒体 ●基本的な私物(身分証明証・運転免許証・財布・携帯電話など) <p>(4) 名刺や連絡票を準備する</p> <p>5. 訪問の実施</p> <p>(1) 出発する</p> <ol style="list-style-type: none"> ①目的や対象に応じた服装を整える ②訪問場所・訪問の目的と計画・準備物品を再確認する ③上司や同僚に出かける旨を報告する ④約束した時間に声をかけるように時間を設定する <p>(2) 訪問先で挨拶をする</p> <ol style="list-style-type: none"> ①所属・氏名を明瞭に名乗り、自己紹介する ②訪問の目的を明確に伝える ③相手を確認する ④留守の場合は、訪問目的と連絡先を書いた名刺、又は連絡票を郵便受けや玄関ドア内側などに入れる <p>(3) 目的・状況に応じた展開を実施する</p> <ol style="list-style-type: none"> ①誠実な態度で相手の話を傾聴する ②生活の場で収集した新たな情報を基に、再アセスメント及び計画の修正をその場で行う 	<p>・事例によっては訪問先でなく、他の場所に駐車した方が良い場合もあることや、駐車場等についての具体的な助言を行う</p> <p>5. 訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●単独訪問の場合、 <ul style="list-style-type: none"> ・余裕を持って準備できているかを確認する ・緊張を和らげるよう声かけをする ●同行訪問の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・挨拶やコミュニケーションの様子を見守る ・相手を尊重した誠実な態度であるか ・明瞭な言葉遣いをしているか ・アイコンタクトやペーシングなど傾聴のスキルを活用しているか ●振り返りを行い、必要な場合はロールプレイを再度行い、次回訪問に向けて自己の課題を明確にする ●計測・観察等の技術の実施状況を確認する <ul style="list-style-type: none"> ・血圧や体重測定等の技術 ・面接の中での身体的・心理的・社会的な観察や住環境のアセスメント ●相談の技術の発達を促す <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングやコーチングなどコミュニケーションスキルを活用した面接技術は、指導者が実施し、見
--	--

<p>③対象に応じて身体計測・療養相談・生活指導などを実施する</p> <p>④必要に応じて社会資源の情報を提供</p> <p>⑤不安や疑問が解消、又は軽減したかを確認する</p> <p>⑥継続支援の必要性を判断し、対象と相談する</p> <p>※面接相談の技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象者が安心して話に集中できる環境を設定する ●誠実な態度で話を聞き、傾聴や共感的理解に努める ●個人・家族の考え方や生活スタイルを尊重する ●個人・家族自らが自分の健康課題に気づき、解決に向けて主体的に取り組むように働きかける <p>6. 報告と記録</p> <p>(1) 要点を指導者とともに上司に報告をする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出会えた人 ・ 要した時間 ・ 支援内容と対象の反応 ・ 計測値などの結果 ・ 今後の予定など <p>(2) 記録を行う</p> <p>① 訪問前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報、アセスメントの総括と健康課題、訪問計画 ・ 必要な関係機関との連絡内容 <p>② 訪問後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問者と時間、被訪問者 ・ 訪問場面の状況 	<p>せる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上手くいかなかった場合は、その状況を再現し、相手の立場に立って考えることを促す <p>●実施後の振り返りの際、良い点を褒め、新任期保健師に感想や観察したことを語らせた後、指導者が得た情報や判断内容、その理由を伝える</p> <p>6. 報告と記録</p> <ul style="list-style-type: none"> ●まず慰労し、訪問後の報告と感想を聞き、必要な内容が報告されているかを確認する ・ 今後の予定の判断については、対象者の意思を確認する ・ 支援実施内容を確認し、支援を行うに至ったアセスメントの経過を確認する ●上手くいかなかった事例の場合や対応に困った事例の場合には、必要であれば別室で話を聞く ●記録内容を確認し、必要時は助言する ・ 事実が客観的に記録されているか ・ 必要事項が見やすく記載されているか ・ アセスメントや評価・考察などが記載されているか
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・対象者のアセスメントと健康課題 ・支援内容と個人・家族の反応 ・健康課題に対する支援結果と残された課題 ・必要な関係機関との連絡内容 ・次回訪問の必要性と時期 <p>7. 事後処理</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 物品の整理 2) 必要時に対象への連絡・情報提供 3) 健康課題により、他の専門職につなぐ 4) 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ●訪問前：必要時、情報を収集する ●訪問後：結果を報告するとともに、今後の予定を確認する <p>8. 地区管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●訪問ケースの管理台帳を作成する ●月間計画・年間計画の中に訪問予定を入れる ●関係者・関係機関マップを作成する <p>9. 事例検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ●継続訪問した事例のサマリーを作成する ・健康課題 ・支援目標 ・支援経過と結果 ・評価・考察の要約 ・事例紹介に必要な最低限の情報 	<p>7. 事後処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との連携の実際について、プリセプターの電話対応を意図的に聞かせ、ミニ・ロールプレイをするなど、対応を具体的に助言する ●電話だけでなく、関係機関の近くに出向いた機会を活用して直接関係者と話す重要性を伝える <p>8. 地区管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●管内の関係機関やキーパーソンの情報などを、関係簿冊等にまとめるよう助言する ・訪問者宅が記載された地図など、個人情報の管理に注意するよう促す <p>9. 事例検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プレゼンテーションと討議により、対象の理解や支援方法の知識を深めるとともに、家庭訪問への意欲を高める ●集合研修において、新任期保健師同士で入手したい情報を相互に学ぶ機会とする
---	--

＜出典：新人看護職員研修ガイドライン～技術指導の例～保健師編 厚生労働省、H23年2月＞

5 「集団健康教育」の技術指導の流れ

- (1) 到達目標 担当業務の集団健康教育を一人で行うことができる。
- (2) 到達までの期間 6か月～1年
- (3) 保健師活動に関する技術を支える要素
- ・ テーマに関する地域の現状や課題、社会資源が把握できる
 - ・ 必要性、目的、法的根拠を説明できる
 - ・ 対象者の把握と周知を行うことができる
 - ・ 計画案・資料の作成、評価指標の設定ができる
 - ・ 参加者同士の交流や行動変容を意識した運営が実施できる
 - ・ 個別支援や関係機関との連携を組み合わせた効果的な支援ができる
 - ・ 集団健康教育を通して、個別、集団、地域をみる視点を持つことができる
 - ・ 集団健康教育を通して、住民や集団の持つ力を知り、ソーシャルキャピタルの醸成を意識することができる
 - ・ 実施後の評価を行うことができる

(4) 研修方法

① 見学参加

(保健師が行う集団教育に参加し、参加者の反応や保健師の対応を見学する。何らかの役割を持って参加する。)

- ・ 研修内容：基礎教育での知識と技術の確認を行う

<具体的な内容>

- ・ 教育の目的の確認
- ・ 対象者の選定と周知方法
- ・ 健康教育の運営方法

② 健康教育の一部を実施（企画）

- ・ 先輩保健師が行う健康教育の一部を企画し実施する。

③ 振り返り

- ・ 研修内容：集団健康教育を活用した健康課題への対応を考える

<具体的な内容>

- ・ 実施後の評価
- ・ 対象者に応じた他の支援や関係機関との連携方法
- ・ 次回の計画

④ 企画案の作成

- ・研修内容：集団健康教育の企画案を作成する

＜具体的な内容＞

- ・目的の明確化、対象者の把握、講師選定、周知方法、運営方法（予算執行含む）、評価方法といった一連の過程を含んだ企画案を作成し、プリセプター、担当キャップ等の助言も得た上で起案する

⑤ 事前準備

- ・研修内容：講師依頼、物品購入等を行う

＜具体的な内容＞

- ・外部講師を依頼する場合は、事前に講師へ研修目的や対象者、当日の講義で依頼したい点、報償費などを連絡した上で、正式に依頼する
- ・具体的な教育案を作成し、プリセプターや担当キャップ等から助言を得る
- ・運営上必要な物品がある場合は、所定の手順に沿って購入する

⑥ デモンストレーション

- ・研修内容：デモンストレーションを行い、プリセプター等にアドバイスを求める

＜具体的な内容＞

- ・当日用いる資料、物品、会場レイアウト等を想定したデモンストレーションを行い、具体的なアドバイスを受け、必要に応じて内容を改善する

⑦ 実施

- ・研修内容：健康教育を実施する（プリセプターが同席し、必要時フォロー）

＜具体的な内容＞

- ・教育案に沿った健康教育を実施する
- ・必要に応じて関係機関への連絡や、個別支援を実施する（同日または別日程）
- ・口頭で上司へ実施報告し、アンケート集計、実施記録を作成する
- ・報償費等の支出を行う

⑧ 振り返り

- ・研修内容：準備・実施・事後処理のプロセスを振り返り、助言を得る

＜具体的な内容＞

- ・運営上、想定外の出来事があった場合の対処法など

⑨ 評価

- ・研修内容：コーチングを活用した個別面接を行う

＜具体的な内容＞

- ・デモンストレーション後、単独実施後に実施する

(5) 指導手順、留意点

手 順	指導時の留意点
<p>・事前準備</p> <p>1 対象者の把握</p> <p>(1) 健康教育の対象者を把握する</p> <p>・各種届出や既存資料による対象者リストを確認する</p> <p>(2) 対象者選定の優先順位を判断する</p> <p>●対象となった背景を把握する</p> <p>2. 企画案の作成</p> <p>・目的、対象、講師、周知、運営、評価の一連の過程を含んだ企画案を作成し、起案する</p> <p>●健康教育の目的を明確にする</p> <p>●目的に合わせた講師を選定する</p> <p>●対象に合わせた周知方法を検討する</p> <p>●対象に合わせた日時、運営方法（支出見込み含む）を検討する</p>	<p>●なるべく定例化されている教室等を選んで、単独で運営できるよう技術の習得を目指す</p> <p>●見学参加では、新任期保健師にも何らかの役割を担当させ、集団健康教育の雰囲気や楽しさが体感できるよう配慮する</p> <p>●新任期保健師の学習状況の確認 集団健康教育の技術</p> <p>●対象者を把握する方法についての知識を確認する</p> <p>●優先順位が分からない場合はプリセプターに相談するように伝えておく</p> <p>●優先順位の判断に関する根拠を確認する 教育の目的により、対象とする個人、年齢層、性別、地区が異なってくることを理解する</p> <p>●地域の課題や日頃の業務、各種計画において掲げている施策の方向性などを踏まえ、今回の目的を明確にする</p> <p>●講師選定方法が分からない場合は相談するよう伝えておく</p> <p>●対象者によって効果的な周知方法が異なることを踏まえ、職場内外の関係者に相談するよう伝えておく</p> <p>●対象者によって参加しやすい日時、運営方法があることを踏まえ、関係者への相談や運営方法の参考資料等の入手方法を伝えておく</p>

<p>3. 事前準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師依頼、物品購入等を行う <p>●講師との事前調整、依頼を行う</p> <p>●具体的な教育案を作成し、プリセプター等から助言を得る</p> <p>●運営上必要な物品がある場合は購入する</p> <p>4. デモンストレーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デモンストレーションを行い、改善点等の確認を行う <p>●当日用いる資料、物品、会場レイアウト等を想定して実施する</p> <p>5. 実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育を実施する <p>●自己紹介をする</p> <p>●目的を説明し、参加者との共通理解を得る</p> <p>●参加者の参加動機や目的などを確認する</p> <p>●教育案に沿って進める</p> <p>●アンケートの実施、次回予定の説明を行う</p> <p>●必要に応じて関係機関への連絡や個別支援を行う</p> <p>●終了後、口頭で上司へ報告する</p> <p>●報償費等の支出を行う</p>	<p>●講師との連絡の取り方、事前打ち合わせ、正式な依頼文の送付など具体的にアドバイスする</p> <p>●教育案のレイアウトを示し、参考資料の入手用法等を伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢等、対象の特性を考慮しているか確認する ・既存の資料を用いる場合、個別性の付加が必要か否かを確認する <p>●予算から支出計画、支出の流れを説明し、具体的にアドバイスする</p> <p>●目的や対象者に合った資料となっているか確認する</p> <p>●物品は適切か</p> <p>●会場レイアウトは適切か</p> <p>●教育の流れや留意点は適切か</p> <p>●想定される質問等への対応方法を確認する</p> <p>●想定外の事態が起こったときの対応方法を確認する</p> <p>●新任期保健師の緊張を和らげる言葉かけを行う</p> <p>●プリセプターや同僚保健師が同席し、見守る</p> <p>●想定外の事態が生じ、新任期が対応できない場合はフォローする</p> <p>●新任期保健師の緊張が大きく、参加者自身も不安な様子になっている場合は、場を和ませる配慮を行う</p> <p>●新任期の良い点、改善点を確認する</p> <p>●関係機関への連絡や個別支援の計画調整を近くで見守り、必要に応じて助言・フォローする</p> <p>●報告の要点をあらかじめ助言しておく</p> <p>●支出の一連の流れを一緒に行う</p>
--	--

<p>6. 振り返り</p> <p>・準備・実施・事後処理の一連のプロセスを振り返り、プリセプタ 一等から助言を得る</p>	<ul style="list-style-type: none">●良かった点、改善点など具体的にアドバイスする。 特に想定外の出来事などがあった場合は、その具体的な対処法について助言する●アンケート結果のまとめ方や評価について助言する●住民や集団の持つ力を知り、教育の楽しさやソーシャルキャピタルの醸成を意識することができるような振り返りとする●次回にどのような計画で進めていくか助言する
---	---

・ 出典：新人看護職員研修ガイドライン～技術指導の例～保健師編、厚生労働省、H23年2月

・ 参考資料：新任保健師育成ガイドライン、茨城県保健福祉部保健予防課、H22年3月
岩手県保健師育成マニュアル、岩手県保健福祉部健康国保課、H24年3月

6 各業務別指導方法

各保健福祉事務所等における各業務別指導方法の目安を次のとおり示す。

福島県保健師現任教育プログラムにおける「専門能力到達目標、評価表（様式1-2）」の項目に沿った内容としているため、OJT 計画書作成や指導方法の参考とする。

なお、法改正や各所属先の業務体制により、項目内の内容が実態と合わない場合は、適宜修正し活用する。

○ 業務別指導方法 . . . 別添

(1) 総務企画業務	27
(2) 高齢保健福祉業務	30
(3) 母子保健業務	33
(4) 精神保健福祉業務	36
(5) 難病対策業務	41
(6) 健康づくり(健康増進)業務 . . .	45
(7) 結核・感染症業務	49
(8) 職員の健康管理業務	54

・ 総務企画業務 指導方法

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法	
情報収集・企画立案能力	保健福祉に関する情報を収集・資料化し、地域特性や健康課題を明らかにすることができる。	① 総務企画課内の業務概要と担当業務の関係を理解できる。	←→								業務概要・活動方針・業務分担を説明する。	地域保健福祉関係職員新任研修
		② 地域保健関係法令を習得し、担当業務の根拠法令、要綱、予算を理解できる。	←→								地域保健関係法令、担当業務の根拠法令、要綱、予算を説明する。	
		③ 厚生統計をはじめ各種統計に関する情報を収集し、整理することができる。		←→							厚生統計等の概要を説明する。	
		④ 情報の重要度が判断でき、データの蓄積や管理ができる。				←→					情報の重要度の判断、データの管理方法について助言する。	
		⑤ 地域診断の必要性、目的、方法を説明できる。	←→								地域診断の必要性、目的、方法等を説明する。	
		⑥ 地域診断に必要なデータの説明を受け、助言のもと、必要時目的に応じ資料化できる。			←→						地域特性や健康課題を明らかにするために、必要な情報を整理・分析、課内で検討する。	
		⑦ 所内外の地域診断に関する情報交換会に参加し、実践活動を通して得られる情報と関連づけて検討することができる。			←→						地域診断に関する情報交換会の場に参加させる。	
		⑧ 日ごろの活動実践の中から研究的に取り組む内容や事例検討の課題を見出すことができる。					←→				日ごろの活動実践を振り返り、課題整理を一緒に行い、研究課題が見いだせるよう助言する。	
		⑨ 活動実践や評価から調査研究の必要性を感じ、取り組むことができる。							←→		日ごろの活動実績についてのまとめ及び資料化ができるよう助言する。	
	地域の健康課題や所内関係課の要望に対応した保健福祉活動計画が立案ができる。	① 担当業務について、地域の健康課題や所内関係課の要望を踏まえた目標の設定や実施計画を立案することができる。				←→					地域の健康課題や関係課の要望を踏まえ、担当業務の実施計画（目標や計画プログラム）について、課内で検討する。	
② 担当業務について、所内の保健施策を総合的に捉えながら、地域の健康課題と関連させて考えることができる。						←→				担当業務の実施計画（目標や計画プログラム）・評価方法を資料化し、地域特性や健康課題を踏まえて課内で検討する。		
③ 各種計画と自分が担当する業務の根拠、目的・目標について、他者に説明することができる。					←→					各種計画において、担当業務がどう位置づけられ、目的、目標が組み込まれているか確認させる。		

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT	OFF-JT	
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年		指導方法
	地域の健康課題に対応した保健福祉施策の評価及び事業企画の必要性が理解できる (PDCAサイクルの理解)。	① 地域の健康課題を踏まえ、所内関係課と連携して保健福祉施策の評価を行う必要性が理解できる。 ② 保健福祉施策の評価及び地域の健康問題分析結果を基に、健康課題を解決するための事業企画の必要性を理解できる。							←→		地域の健康課題を踏まえ、保健福祉施策について、課内で検討する。 保健福祉施策の評価及び地域の健康問題分析結果を資料化し、地域特性や健康課題を踏まえて課内で検討する。	
保健事業運営能力	所内関係課の事業目標や活動方針に基づき、関係課と連携して各種事業実施要綱等による会議・研修・技術支援が展開できる。	① 各業務（母子保健、難病、結核・感染症、精神保健福祉、高齢保健福祉）の事業に関する基礎的知識を持つことができる。	←→								所内研修等を活用し、各業務（母子保健、難病、結核・感染症、精神保健福祉、高齢保健福祉）の事業概要・活動方針が理解できる場を設ける。	地域保健福祉関係職員新任研修
		② 所内関係課と連携した各種事業の企画運営の必要性が理解できる。	←→								所内関係課と連携した各種事業及び連携した企画運営の必要性を説明する。	
		③ 所内関係課との連携方法が理解できる。			←→						各種事業の見学を行い、事業の目的、運営方法、担当保健師に役割を確認する。	
		④ 所内関係課と連携して各種事業実施要綱等に基づき各種事業を展開できる。					←→				①担当事業の企画（案）について助言する。 ②担当事業の企画をさせ、指導者と共に実施する。 ③事業実施後にミーティングを持ち、必要に応じて助言する。 ④少なくとも年間事業終了後に1回は事業の評価を行い、次回(次年度)に向けて助言する。	
個人・家族・集団・地域支援能力	市町村からの個別の相談等に応じて、所内関係課と連携して各種事業の展開ができる。	① 市町村支援の目的を理解することができる。	←→								地域保健法を用いて、保健福祉事務所の役割を説明する。	
		② 市町村の計画や実績報告等から、管内市町村の活動に関する情報を収集することができる。		←→							市町村の計画や活動、課題等について説明する。	
		③ 市町村との情報交換等の実際場面に参加し、実態と課題を把握する。			←→						市町村との情報交換等に同席させる。	
		④ 市町村の課題について各関係課と共有でき、市町村の課題を資料化したものを各関係課に提示することができる。				←→					管内市町村の課題を集約し、地域課題として資料化させ、関連事業への活用に向けて助言する。	
		⑤ 管内の特性を捉え、会議・研修・技術支援の目的を明確にした計画案を立てることができる。				←→					会議・研修・技術支援の計画案や資料等について助言を行う。	
		⑥ 計画案に基づいた会議・研修・技術支援が実施できる。					←→				実施する会議・研修・技術支援のデモンストレーションを行わせ、必要に応じて助言する。	

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT		
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法			
健康危機管理能力	組織内の有効な指示系統を把握し、情報の把握と報告ができる。	① 健康危機管理に関する基礎的知識を持つことができる。		←	→							所内研修等を活用し、健康危機管理について理解できる場を設ける。		
		② 組織内の連絡体制が理解できる。		←	→							組織内の連絡体制について説明する。		
		③ 常に危機意識を持ち、日常業務の中で予防活動の視点を持つことができる。					←	→					保健師としての役割を確認しながら、過去の事例等を参考に指導・助言する。	
	課の一員として、健康危機事象に適切に対処できる	① 関連法令及び健康危機管理マニュアルの内容を把握している	←	→									マニュアル等について説明する。	
		② 健康危機発生時に地域レベルで保健師に求められる役割を把握している	←	→									過去の健康危機管理事例における保健師の役割について説明する。	
		③ 健康危機発生時にはチームの一員として与えられた役割を果たすことができる								←	→		健康危機管理マニュアル等に沿って、具体的な役割を確認し、危機管理体制を周知する。	
		④ 状況に応じて医療の確保、健康被害の拡大防止、健康相談、心のケアなど、チームの一員として主体的なケアの提供ができる。									←	→	予め作成した支援計画に基づき必要事項を助言する。	
	連・社会資源・調整源・開発組織能力	対象者のニーズに応じたサービスを提供するうえでの関係機関の連携づくりや社会資源開発に向けた調整ができる。	① 管内の関係機関、社会資源の状況、所在地、連絡方法を理解できる。			←	→						管内の関係機関や社会資源の情報を活用できるよう整理させる。	
② 市町村や所内関係課の要望等に対応した連携や調整の必要性が理解できる。			←	→								市町村や所内関係課の要望等に対応した各種事業及び連携・調整の必要性を説明する。		
④ 市町村や所内関係課の要望等に対応するうえで、必要な関係機関や関係者を選択し、連携や調整ができる。										←	→		各事業の実施等を通じて関係機関との連携・調整の方法を説明し、関係機関へ同伴しながら段階的に指導・助言する。	
③ 地域の健康課題に対応した施策を推進するために、所内関係課と連携しながら関係機関と調整を行い、協力を求めることができる。					←	→							必要とする社会資源の活用や開発の必要性について検討する機会を持つ。	

・ 高齢保健福祉業務 指導方法

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT	
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法		
情報収集・企画立案能力	高齢保健福祉に関する情報を収集・資料化し、地域特性や健康課題を明らかにすることができる。	① 高齢者支援チーム内の業務概要と担当業務の関係を理解できる。	←→								業務概要・活動方針・業務分担を説明する。	地域保健福祉関係職員新任研修	
		② 高齢保健福祉に関連する基本的な根拠法令を習得し、担当業務の根拠法令、要綱、予算を理解できる。	←→								高齢保健福祉の関連法令、担当業務の根拠法令、要綱、予算を説明する。		
		③ 高齢保健福祉に関する情報を収集し（実態調査の実施も含む）、整理、選択、保管ができる。		←→								高齢保健福祉業務に関連する統計資料や関係機関の役割について概要を説明する。	調査研究研修
		④ 高齢保健福祉の情報を必要に応じて加工することができる。		←→								地域特性や健康課題を明らかにするために、担当業務の情報を整理・分析、チーム内で検討する。	事業評価研修
	高齢保健福祉の健康課題に対応した保健福祉活動計画が立案できる。	① 高齢保健福祉の健康課題を踏まえ、担当業務の目標や実施計画を立案することができる。				←→						高齢保健福祉の健康課題を踏まえ、担当業務の実施計画（目標やプログラム）について、チーム内で検討する。	
		② 高齢保健福祉業務を総合的に捉え、地域の健康課題と関連させて考えることができる。					←→					担当業務の実施計画（目標や計画プログラム）・評価方法を資料化し、地域特性や健康課題を踏まえてチーム内で検討する。	
保健事業運営能力	高齢保健福祉事業の目標や活動方針に基づき、各種事業実施要綱等による会議・研修・技術支援が展開できる。	① 各種事業（認知症予防対策推進会議・介護予防関連人材養成研修事業）を実施する基礎的知識を持つことができる。	←→								各種事業（認知症予防対策推進会議・介護予防関連人材養成研修等）の要綱や従来の実施状況、参考資料により説明する。		
											各種事業の見学を行い、事業の目的、運営方法、担当保健師の役割を確認する。		
		② 各種事業（認知症予防対策推進会議・介護予防関連人材養成研修事業）の企画運営の方法を理解できる。		←→									担当事業の企画（案）について助言する。
													担当事業の企画をさせ、指導者と共に実施する。
													事業実施後にミーティングを持ち、必要に応じて助言する。
										少なくとも年間事業終了後に1回は事業の評価を行い、次回(次年度)に向けて助言する。			

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT			
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法				
	市町村のサロン活動や認知症の人と家族会等の主体的・組織的な活動を育成・支援することができる。	① 市町村のサロン活動や認知症の人と家族の会等自助グループの活動経過を理解できる。		←									担当業務の自助グループの活動状況等を説明する。	認知症家族の会定例会	
		② 市町村のサロン活動や家族会等自助グループの育成・支援における保健師の役割を理解できる。					←								自助グループの育成・支援に向けての保健師活動について助言する。
個人・家族・集団・地域支援能力	高齢保健福祉の対象となる個人や家庭の健康問題をアセスメントし、適切な保健指導や生活支援ができる。	① 個別相談に関する基本的な管内情報を把握できる。	←										個別相談に関する基本的な知識の習得状況を確認し、一緒に資料の収集、整理を行う。		
		② 個別相談対象者の相談内容を的確に捉え、支援方針を考え、助言を求められることができる。	←												個別相談（家庭訪問含む）に同席し、相談に関する基本知識の習得状況を確認する。
															個別相談（家庭訪問含む）に同席し、面接技法・技術の習得状況を確認する。
		③ 個別相談対象者の健康問題をアセスメントし、支援計画、実施、評価を適切に行うことができる。	←												個別相談（家庭訪問含む）の記録から支援内容を確認し、適宜助言する。
		④ 個別相談記録の作成・保管を適切に行うことができる。	←												個別相談（家庭訪問含む）の記録や保管方法を説明する。
	⑤ 家庭訪問の対象者を把握し、対象者の優先順位を決め、計画的に訪問することができる。	←											家庭訪問対象者の把握方法を説明する。		
	高齢保健福祉の対象となる個人や家庭の健康問題をアセスメントし、適切な保健指導や生活支援ができる。	⑥ 家庭訪問計画の立案、実施、評価及び事後計画が立案できる。	←												家庭訪問対象者のアセスメント、訪問計画内容の確認し、適宜助言する。
															同行訪問（見学・一部実施・単独実施）を各1例程度を行う。
															単独訪問の記録から、実施評価及び事後計画を確認する。
	⑦ 家庭訪問等で必要な家庭看護技術を提供できる。	←													市町村等関係機関との役割分担や今後の方向性を記録で確認する。
⑧ 個別の課題を地域の課題と関連させて考えることができる。													家庭訪問等で必要な看護技術の習熟度を確認する。		
													個別の課題を集約し、地域の課題との再検討をチーム内で行う。		

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT		
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法			
個人・家族・集団・地域支援能力	市町村からの個別の相談等に応じて、広域的な各種事業への展開ができる。	① 地域支援事業の介護予防事業の概要を理解することができる。	←		→							地域支援事業の実施要綱に従い、県内・管内の課題や保健福祉事務所の役割を説明する。	各市町村介護予防事業の視察・支援	
		② 市町村の地域支援事業の介護予防事業の実際場面に参加し、実態と課題を把握する。	←		→							市町村等が行う介護予防事業の見学・支援を行う。		
		③ 管内の介護予防事業の問題を地域の課題として資料化することができる。			←	→								介護予防事業の支援を実施させ、事業の位置づけ・当該市町村の課題等を確認する。
	④ 管内の介護予防事業の問題を地域の課題として資料化することができる。			←	→							管内市町村の課題を集約し、地域課題として資料化させ、関連事業への活用に向けて助言する。		
関係機関・団体の活動実態や相談等を踏まえて、広域的な対応が展開できる。	① 認知症予防や地域リハビリテーション等に必要の基礎知識、管内情報を把握できる。	←		→								必要な管内情報を集めさせ、適宜助言する。	地域リハビリテーション関連研修等	
	② 管内の特性を捉え、会議・研修・技術支援の目的を明確にした計画案を立てることができる。			←	→							会議・研修・技術支援の計画案や資料等について助言を行う。		
	③ 計画案に基づいた会議・研修・技術支援が実施できる。			←	→							実施する会議・研修・技術支援のデモンストレーションを行わせ、必要に応じて助言する。		
健康危機管理能力	高齢者福祉施設等における感染症発生・高齢者虐待等、緊急を要するケースについてチームの一員として適切に対応できる。	① 高齢者福祉施設等における感染症発生・高齢者虐待ケースの対応方法を理解することができる。			←	→						高齢者福祉施設等における感染症発生・高齢者虐待ケースへの対応方法と保健師の役割について説明する。		
		② 高齢者福祉施設等における感染症発生・高齢者虐待ケースの対応における関係機関の役割を理解できる。			←	→						高齢者福祉施設等における感染症発生・高齢者虐待ケースの対応における関係機関の役割、調整方法を説明する。		
		③ 高齢者福祉施設等における感染症発生・高齢者虐待ケースへの対応について、支援チームの一員として適切に行動することができる。			←	→								高齢者福祉施設等における感染症発生・高齢者虐待ケースへの対応における保健師としての役割を確認しながら、過去の事例等を参考に指導・助言する。
		④ 管内共通の課題と広域的な対応策案について助言する。			←	→								チームの支援方針に添った役割を行わせ、実施状況の報告、記録、調整状況について助言する。
連・携・社会調整源・開発組織能力	対象者のニーズに応じたサービスを提供するうえで関係機関の連携づくりや社会資源開発に向けた調整ができる。	① 管内の関係機関、社会資源の状況、所在地、連絡方法を把握できる。	←		→							管内の関係機関や社会資源の情報を活用できるよう整理させる。		
		② 対象者のニーズに応じたサービスを提供するうえで必要な関係機関や関係者を選択し、連携や調整ができる。			←	→								個別支援等を通じて関係機関との連携・調整の方法を説明し、関係機関へ同伴しながら段階的に指導・助言する。
		③ 高齢者保健福祉事業や対策を推進するために家族会や地域リハビリテーション広域支援センター、地区医師会等関係機関と調整を行い、協力を求めることができる。			←	→								必要とする社会資源の活用や開発の必要性について検討する機会を持つ。

・母子保健業務 指導業務

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT	
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法		
情報収集・企画立案能力	母子保健に関する情報を収集・資料化し、地域特性や健康課題を明らかにすることができる。	① 児童家庭支援チーム内の業務概要と担当業務の関係が理解できる。	←	→								業務概要・活動方針・業務分担を説明する。	調査研究 研修 事業評価 研修
		② 母子保健に関連する基本的な根拠法令を習得し、担当業務の根拠法令、要綱、予算を理解できる。	←	→								母子保健の関連法令、担当業務の根拠法令、要綱、予算を説明する。	
		③ 母子保健に関する情報を収集し（実態調査の実施も含む）、整理、選択、保管ができる。	←	→								母子保健業務に関連する統計資料や関係機関の役割について概要を説明する。	
		④ 収集した情報を必要に応じて資料化することができる。				←	→					地域特性や健康課題を明らかにするために、担当業務の情報を整理・分析、チーム内で検討する。	
	母子保健の健康課題に対応した保健活動計画が立案できる。	① 母子保健の健康課題を踏まえ、担当業務の目標や実施計画を立案することができる。				←	→					母子保健の健康課題を踏まえ、担当業務の実施計画（目標やプログラム）について、チーム内で検討する。	
		② 母子保健業務を総合的に捉え、地域の健康課題と関連させて考えることができる。					←	→				担当業務の実施計画（目標や計画プログラム）・評価方法を資料化し、地域特性や健康課題を踏まえてチーム内で検討する。	
保健事業運営能力	母子保健事業の目標や活動方針に基づき、各種保健事業実施要綱等による相談会や健康教育が展開できる。	① 各種事業（相談会や健康教育、研修会）を実施する基礎的知識を持つことができる。	←	→							各種事業の要綱や従来の実施状況、参考資料により説明する。	母子保健 指導者 研修会	
										各種事業の見学を行い、事業の目的、運営方法、担当保健師の役割を確認する。			
		② 各種事業（相談会や健康教育、研修会）の企画運営の方法を理解できる。			←	→					担当事業の企画（案）について助言する。		
										担当事業の企画をさせ、指導者と共に実施する。			
										事業実施後にミーティングを持ち、必要に応じて助言する。			
										少なくとも年間事業終了後に1回は事業の評価を行い、次回（次年度）に向けて助言する。			

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT			
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法				
	長期療養児等の家族の主体的・組織的な活動を育成・支援することができる。	① 長期療養児や障がい児を持つ親等の家族会等自助グループの活動経過を理解できる。		←	→								担当業務の自助グループの活動状況等を説明する。		
		② 長期療養児や障がい児を持つ親等の家族会等自助グループの育成・支援における保健師の役割を理解できる。					←	→						自助グループの育成・支援に向けての保健師活動について助言する。	
個人・家族・集団・地域支援能力	母子保健の対象となる個人や家庭の健康問題をアセスメントし、適切な保健指導や生活支援ができる。	① 個別相談に関する基本的な管内情報を把握できる。	←	→									個別相談に関する基本的な知識の習得状況を確認し、一緒に資料の収集、整理を行う。		
		② 個別相談記録の作成・保管を適切に行うことができる。	←	→										個別相談の記録や保管方法を説明する。	
		③ 個別相談対象者の相談内容を的確に捉え、支援方針を考え、助言を求めることができる。	←	→										個別相談に同席し、相談に関する基本知識の習得状況を確認する。	
			←	→										個別相談に同席し、面接技法・技術の習得状況を確認する。	
		④ 個別相談対象者の健康問題をアセスメントし、支援計画、実施、評価を適切に行うことができる。	←	→										個別相談の記録から支援内容を確認し、適宜助言する。	
		⑤ 家庭訪問の対象者を把握し、対象者の優先順位を決め、計画的に訪問することができる。	←	→										家庭訪問対象者の把握方法を説明する。	
個人・家族・集団・地域支援能力	母子保健の対象となる個人や家庭の健康問題をアセスメントし、適切な保健指導や生活支援ができる。	⑥ 家庭訪問計画の立案、実施、評価及び事後計画が立案できる。	←	→									家庭訪問対象者のアセスメント、訪問計画内容の確認し、適宜助言する。		
			←	→									同行訪問（見学・一部実施・単独実施）を各2例程度を行う。		
			←	→										単独訪問の記録から、実施評価及び事後計画を確認する。	
			←	→										市町村等関係機関との役割分担や今後の方向性を記録で確認する。	
		⑦ 家庭訪問等で必要な家庭看護技術を提供できる。	←	→										家庭訪問等で必要な看護技術の習熟度を確認する。	
		⑧ 個別の課題を地域の課題と関連させて考えることができる。					←	→						個別の課題を集約し、地域の課題との再検討をチーム内で行う。	

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法	
個人・家族・集団・地域支援能力	医療援護、特定不妊治療費助成等から、必要に応じて個別支援や相談事業への展開ができる。	① 医療援護、特定不妊治療費助成等の概要、申請手続きを理解し、的確な事務処理ができる。	←→								医療援護、特定不妊治療費助成等の実施要綱に従い、申請受付や進達事務を説明する。	
		② 医療援護、特定不妊治療費助成等の対象者の健康問題をアセスメントし、個別支援に結びつけることができる。	←→								申請者への受付対応を実施（見学・一部助言）を各2～4例実施する。	
											申請者への受付対応を実施させ、事務処理まで含めての習得状況を確認する。	
	③ 医療援護、特定不妊治療費助成等の対象者の健康問題を地域の健康課題として資料化することができる。				←→					対象者のニーズを集約し、地域課題として資料化させ、関連事業への活用に向けて助言する。		
	健康教育（思春期保健等）が展開できる。	① 健康教育に必要な基礎知識、管内情報を把握できる。	←→								必要な管内情報を集めさせ、適宜助言する。	思春期保健セミナー
		② 対象の特性を捉え、教育の目的を明確にした健康教育の指導案を立てることができる。			←→						健康教育の指導案や使用教材等について助言を行う。	
③ 指導案に基づいた健康教育が実施できる。				←→						実施する健康教育のデモンストレーションを行わせ、必要に応じて助言する。		
健康危機管理能力	児童虐待等、緊急を要するケースについてチームの一員として適切に対応できる。	① 児童虐待を疑うケースの対応方法を理解することができる。			←→						児童虐待ケースへの対応方法と保健師の役割について説明する。	
		② 児童虐待を疑うケースへの対応における関係機関の役割を理解できる。			←→						児童虐待ケースへの対応における関係機関の役割、調整方法を説明する。	
		③ 児童虐待を疑うケースへの対応について、支援チームの一員として適切に行動することができる。				←→					児童虐待ケースへの対応における保健師としての役割を確認しながら、過去の事例等を参考に指導・助言する。	
		④ 児童虐待の再発予防のための在宅支援に向けて、支援チームの一員として役割を果たすことができる。					←→				チームの支援方針に添った役割を行わせ、実施状況の報告、記録、調整状況について助言する。	
連携・資源整理・発組能力・社会	対象者のニーズに応じたサービスを提供するうえでの関係機関の連携づくりや社会資源開発に向けた調整ができる。	① 管内の関係機関、社会資源の状況、所在地、連絡方法を把握できる。	←→								管内の関係機関や社会資源の情報を活用できるよう整理させる。	
		② 対象者のニーズに応じたサービスを提供するうえで必要な関係機関や関係者を選択し、連携や調整ができる。			←→						個別支援等を通じて関係機関との連携・調整の方法を説明し、関係機関へ同伴しながら段階的に指導・助言する。	
		③ 母子保健事業や対策を推進するために家族会やNPO等民間機関と調整を行い、協力を求めることができる。				←→					必要とする社会資源の活用や開発の必要性について検討する機会を持つ。	

・ 精神保健福祉業務 指導方法

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT	OFF-JT			
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年		指導方法		
情報収集・企画立案能力	精神保健に関する情報を収集、分析し、地区課題を明らかにできる。	① チーム内業務の概要や活動方針が説明できる。	←	→								業務概要・活動方針・業務分担の説明を行う（1M）	精神保健福祉関係職員研修	
												チーム内の全業務（事業）を見学させる（1～6M）		
		② 基本的な根拠法令（精神保健福祉法、障害者総合支援法等）を習得し、担当業務と法令の関係を理解できる。	←	→										統計資料や既存資料を説明する（1M）
														各種業務の根拠法令、要領、予算を読み込ませる（1～3M）
	精神保健に関する健康課題に対応した保健活動計画が立案できる。	③ 精神保健に関する管内概況が説明できる。（関係機関の名称、場所、主な業務内容）（家族会の目的、取り組み内容）（自助グループ、家族のグループの主な活動内容）	←	→									管内概況を資料により説明する（1M）	県保健衛生学会調査研究研修
													業務を通して関係機関へ案内する（1～3M）	
													管内概況・社会資源の状況をまとめさせる（3～6M）	
		④ 精神保健に関する情報を担当業務と関連して活用できる。	←	→									精神保健に関する統計資料や関係機関の概要を説明する（1～3M）	
													資料を活用した業務のまとめを作成させる（6M）	
		⑤ 精神保健に関する情報を分析し、管内の課題を抽出できる。			←	→							情報を整理し、課題を抽出させ、助言し助言理由を説明する。	
		⑥ 精神保健に関する課題を踏まえ、担当業務の目標や実施計画を立案、評価できる。					←	→					担当業務の計画書を作成し、課内で報告させ必要に応じ助言する（2年）	
								←	→			担当した業務を評価しまとめを作成させ、必要に応じ助言する（3～5年）		
	⑦ 精神保健に関する実績や評価から調査研究の必要性を理解し、取り組むことができる。							←	→			管内や県内の学会等に参加させる。		

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法	
保健事業運営能力	家族教室等の集団の特性に合わせた支援が適切に行える。	① 家族教室（ひきこもり家族教室、うつ家族教室、アルコール家族教室等）、心の健康相談の運営に必要な知識を把握できる。									事業の根拠法令、要綱、要領、目的、予算を読み込ませる（1～6M）	各種担当者研修会
											事業の概要、経過、支援の方向性、ポイント等を具体的に指導する（1～3M）	
											他事務所等の家族教室の見学・参加ができるよう配慮する（1～6M）	
		② 家族教室（ひきこもり家族教室、うつ家族教室、アルコール家族教室等）、心の健康相談の企画運営の方法を理解できる。									事業運営方法を説明する（1M）	
											事業に見学・参加させ、準備から事務処理までの手本を見せ、体験させる（1～3M）	
											事業の企画を立てさせ、助言する（6M）	
		③ 家族教室（ひきこもり家族教室、うつ家族教室、アルコール家族教室等）、心の健康相談の特性にあった教室を企画運営できる。									事業の一部を担当者とともに実施する（1～3M）	
											事業を主担当として実施する（6M～1年）	
											事業終了後ミーティングを持ち、助言し、助言理由を説明する（1M～1年）	
									年間を通しての評価ができる（6M～1年）			
個人・家族・集団・地域支援能力	個人・家族の健康問題をアセスメントし、適切に支援できる。	① 個別相談に必要な基礎知識を把握できる。								個別相談に必要な知識を資料等で確認する（1～3M）		
										個別相談や保健指導のポイント等を具体的に説明、指導する（1M～1年）		
		② 対象者の相談内容をアセスメントし、問題を明確にでき、支援計画を立て、適切な保健指導が実施できる。								個別相談と一緒に入り、手本を見せる（1～3M）		
										個別相談と一緒に入り、対応させ、終了後助言し、助言理由を説明する（3～6M）		
										一人で個別相談を受け、結果を報告させ、助言し、助言理由を説明する（6M）		

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT		
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法			
個人・家族・集団・地域支援能力	個人・家族の健康問題をアセスメントし、適切に支援できる。	③ 相談への同行を事例により求めることができる。			←→							主訴を把握し対応内容を報告させ、必要に応じて相談へ同行する。相談終了後助言する		
		④ 対応方法を一人で判断し関係機関につなぐことができる。					←→					関係機関への連携について助言する。		
		⑤ 家庭訪問の対象者を把握し、対象者の優先順位を決め、計画的に訪問することができる。	←→											家庭訪問対象者の把握方法を説明する。
		⑥ 家庭訪問計画の立案、実施、評価及び事後計画が立案できる。	←→											家庭訪問対象者のアセスメント、訪問計画内容の確認し、適宜助言する。
														同行訪問（見学・一部実施・単独実施）を各2例程度を行う。
														単独訪問の記録から、実施評価及び事後計画を確認する。
														市町村等関係機関との役割分担や今後の方向性を記録で確認する。
		⑦ 家庭訪問等で必要な看護技術を提供できる。		←→										家庭訪問等で必要な看護技術の習熟度を確認する。
		⑧ 処遇困難事例に対して、協議し、助言を受けながら対応できる		←→										部内協議等支援方針を検討する場に参加させる。
		⑨ 市町村からの処遇困難事例の相談に、部内で協議し対応できる。			←→									支援方針に基づき対応させる。
⑩ 個別の健康課題を地区の健康課題と関連させて考えることができる。				←→							個別の課題を集約し、地域の課題との再検討をチーム内で行う。			

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT	
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法		
個人・家族・集団・地域支援能力	健康教育（心の健康、職場のメンタルヘルス、自殺予防等）が展開できる。	① 健康教育に必要な基礎知識、管内情報を把握できる。		←→								必要な管内情報を集めさせ、適宜助言する。	地域関係職員研修
		② 対象の特性を捉え、教育の目的を明確にした健康教育の指導案を立てることができる。			←→							健康教育の指導案や使用教材等について助言を行う。	
		③ 指導案に基づいた健康教育が実施できる。			←→							実施する健康教育のデモンストレーションを行わせ、必要に応じて助言する。	
	精神病院実地指導や各種申請届出等の事務を通して、地域の情報や課題を把握し、必要に応じて広域的な施策への展開ができる。	① 精神病院実地指導の目的、概要、方法を理解し、的確に対応できる。		←→								実地指導の目的、関係法令、実施要綱、実施方法を説明する。	
					←→							実地指導に同行させ、確認、課題等の整理、指導方法、事後処理まで一連の経過を見学させ、ポイントを説明する。	
						←→						実地指導の一部を担当させ、対応方法について助言する。	
								←→				実地指導の実施計画、実施、事後処理まで経験させ、必要に応じて助言する。	
		② 精神病院実地指導の結果を取りまとめ、地域の共通課題を資料化し、解決に向けた方策を検討できる。					←→					実地指導を通して地域の課題を資料化させ、関連事業への活用に向けて助言する。	
		③ 各種届出等の目的、概要、方法を理解し、的確な事務処理ができる。（医療保護入院関係、指定医関係、通院医療費関係等）		←→								関係法令、事務取扱要領に従い、事務処理方法を説明する。	
		④ 各種届出等は、緊急時の対応や管内の保健医療福祉情報の基礎資料として活用しやすいように管理・加工できる。		←→								届出等の受付対応から事務処理まで見学・一部助言を数回実施した後に、単独で実施させ、習得状況を確認する。	
										届出台帳の整理方法、図表のまとめ方を説明し、緊急時にすぐ検索できるようにしたり、管内の基礎資料としてや図にまとめられるよう加工方法を説明し、まとめさせる。			

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法	
健康危機管理能力	チームの一員として、申請、通報、届出等による法施行業務に適切に対応できる。	① 申請、通報、届出等による法施行業務に適切に対応できる。	←————→							通報対応の流れ、書類等を説明する。(1～3M)		
										法施行業務と一緒にいき体験させる。(3～6M)		
										適時指示を出し対応させ、終了後助言し、助言理由を説明する。(6M～1年)		
連携・調整・組織化・社会資源開発能力	対象のニーズに応じて、最適なサービスを総合的に提供するため、関係者や市町村及び関係機関との連携を推進するよう働きかけることができる。	① 精神障がい者家族会や自助グループ（断酒会等）、ボランティアグループ、NPO等の活動目的、活動内容、経過等理解することができる。	←————→							①管内家族会、自助グループの活動を説明する(1M)		
										②連携や調整の場の設定方法について説明し、連携調整の場に同伴する機会を持つ(3M～6M)		
		② 家族会や自助グループ等へ適切に支援できる。	←————→							家族会、自助グループの育成・支援について助言する		
		③ 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業の目的や管内の地域生活移行の課題を把握し、保健師の役割を担える。	←————→							事業要綱・計画、管内の医療機関患者の入院状況、地域生活移行についての支援状況を説明する。		地域移行、アウトリーチ関係職員研修
										課題を整理させ、助言し、助言理由を説明する。		
										管内の特性にあった研修会を企画させ、助言し、助言理由を説明する。		
										ケア会議に参加し、保健師の役割を説明する。		
④ こころの健康・自殺予防対策事業の目的や管内の現状を説明でき、役割をとれる。	←————→							管内の状況を統計資料や既存の資料により説明する(1M～2年)		こころの健康・自殺予防対策担当者会議・研修会		
								管内の特性を整理する(1年)				
								特性に合わせた事業を企画させ、助言し、助言理由を説明する(1～2年)				

・ 難病対策業務 指導方法

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT	OFF-JT		
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年		指導方法	
情報収集・企画立案能力	難病に関する地域の特性や地域の健康課題、個人・家族のヘルスニーズを示す保健・看護情報を収集・資料化し、課題を明らかにすることができる。	① 健康増進課内の業務概要と担当業務の関係を理解できる	←→								業務概要・活動方針・業務分担等を説明する。	特定疾患医療従事者研修 (保健師等難病研修)	
		② 難病に関する情報を、既存資料・統計資料等から収集できる	←→								既存情報の保管場所、活用方法を説明する。		
		③ 難病の保健事業や家庭訪問等とおし、患者や家族、関係機関、関係職種から、地区特性を踏まえた難病患者等に関する情報収集ができる		←→							・地域の情報収集、地区把握方法について助言する。 ・事例や事業に関係する患者家族、関係機関等から情報把握を新任者が体験できる機会を持つ。		
		④ 収集したデータを整理し、必要に応じて分析し、課題を抽出できる				←→					必要に応じ説明・助言する。		
	難病の具体的な健康課題に対応した地域の保健活動計画が立案できる。	① 難病に関連する根拠法令等を習得し、その法令や要綱に基づき作成された計画（目標や予算等）と担当業務の関係を理解できる	←→								難病業務に関連する各種通知等と関連法令、予算等と事業の関連を説明する。		リウマチ・アレルギー疾患相談者養成研修
		② 難病の課題を踏まえ、保健活動の目標や実施計画を立案できる。		←→							管内の難病課題を整理し事業を計画できるよう助言する。		
③ 難病と地区の健康課題等を関連させ、総合的に捉えることで、係内で活動の方針及び計画を立てることができる。					←→					課内で地区の健康課題と難病を総合的に検討する機会を持つ。			
保健事業運営能力	難病に関する保健事業の目標や活動方針に沿って、円滑に健康相談や保健指導が実施できる。	① 難病事業に係る保健指導に必要な基礎知識を持つ。	←→								ケアコーディネイトマニュアル等を説明する。		
		② 難病事業における保健師の役割が理解できる。		←→							・事業の概要や運営方法、保健師の役割等を説明する。 ・新任者が指導者の保健指導場面や調整場面を見学する機会を持つ。		
		③ 難病に関する各種保健事業の一連のプロセスを体系的に理解することができる。	←→								新任者のとるべき行動を具体的に指導する・事業終了後、ミーティングを持ち必要に応じて助言する。		
		④ 難病に関する各種保健事業を企画し、開催、運営、評価することができる。				←→							
		⑤ 各種保健事業において保健指導が展開できる。		←→							保健指導等について報告を受け、必要に応じて助言する。		

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT	OFF-JT			
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年		指導方法		
	難病患者や地域住民の主体的な活動を育成・支援することができる。	① 難病医療相談会等の様々な集団に関して、状況や課題等を把握できる										←→	・ 集団の概要やこれまでの経過を説明し問題点や課題に気づけるようにする。 ・ 担当する集団に対する年間支援計画を立てさせ、定期的に進捗状況を確認し、必要に応じて助言する。	
		② 難病の患者会等自助グループの育成・支援することができる										←→	自助グループの活動状況や支援方法等の説明をする	
		③ 難病ボランティアを育成・支援することができる										←→	ボランティアの活動状況や支援方法の説明をする。	
個人・家族・集団・地域支援能力	難病患者の個人・家族の健康問題をアセスメントし、適切な保健指導や生活支援が展開できる。	① 個別支援に必要な基礎知識（基本的態度、看護過程、訪問後の処理等）を把握できる										←→	・ 基礎教育における看護過程の習熟度、実習体験等を確認する。 ・ 保健指導のポイント等を具体的に説明・指導する。	
		② 個別支援に必要な管内情報を把握できる										←→	保健指導に必要な管内の情報を説明する。	
		③ 個別支援（相談）対象者の健康課題をアセスメントし、支援計画、評価を適切に行うことができる										←→	個別支援の記録に基づき、支援内容を確認し助言する。	
		④ 見学訪問 計画に応じた訪問指導の一連の流れを把握することができ、指導技術を習得することができる										←→	見学訪問：家庭訪問の準備について指導する。対象者の状況、訪問目的等、支援計画を説明する。	
		同行訪問 支援計画を立て、保健指導及び生活支援ができる。										←→	同行訪問：作成した支援計画の助言後、同行訪問する。実施した記録について助言する。	
		単独訪問 支援計画を立て、保健指導及び生活支援ができる。										←→	単独訪問：作成した支援計画の助言後、単独訪問する。実施した支援の記録について助言する。	
		対応困難事例 支援計画を立て、保健指導及び生活支援ができる。										←→	対応困難事例：作成した支援計画の助言後、見学又は同行訪問する。	

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT	
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法		
個人・家族・集団・地域支援能力	難病患者の個人・家族の健康問題をアセスメントし、適切な保健指導や生活支援が展開できる。	⑤ 個別支援における支援内容について即座に報告や判断の的確さについて助言を求める	←		→							個別支援後の状況について、口頭により確認し、必要時助言する。	難病臨床研修 (医療機関で実施) 難病研修会
		⑥ 対象者の健康課題をアセスメントし、適切な保健指導・生活支援・看護ケアが展開できる		←		→						・事例検討会等で個別支援経過について学ぶ。 ・計画的に家庭訪問できるよう助言・指導する。	
		⑦ 訪問対象者を把握し事例の優先順位を考える(引き継ぎ+新規事例)		←		→						事例の概要、経過について把握し、問題点、課題を整理させる。	
		⑧ 担当地区における訪問対象者の年間支援計画が立てられる		←		→						・優先順位の考え方を説明し、年間支援計画に対し助言する。 ・定期的に進捗状況を確認し、必要に応じ助言・指導する。	
		⑨ 相談等の保健指導記録を作成・保管できる		←		→						・記録の作成、保管方法について説明する。 ・実施した支援について記録させ助言する。	
		⑩ 個別の課題を地区の課題と関連させて考えることができる			←		→					事例の課題と地区の課題について討議する。	
		⑪ 特定疾患治療研究事業の概要、申請手続きを理解し、事務処理が的確にできる。	←		→							実施要綱に基づき説明する。	
		⑫ 特定疾患治療研究事業の対象者の健康問題をアセスメントし、個別支援や相談事業に結びつけることができる	←			→						・受付対応等の見学する機会を持ち、その後実施する。 ・受付対応を実施し、事務処理まで含めての確認を行う。 ・ケアコーディネイトマニュアルに沿ってアセスメントした結果について助言する。	
⑬ 特定疾患治療研究事業の対象者の課題を地域の課題として資料化することができる			←		→					対象者のニーズを集約し、地域課題として資料化させ、関連事業への活用に向けて助言する。			

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT	OFF-JT		
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年		指導方法	
健康危機管理能力	グループの一員として、健康危機事象に適切に対処できる。	① 関連法令及び健康危機管理マニュアルの内容を把握している	←→								マニュアル等について説明する。		
		② 健康危機発生時に地域レベルで保健師に求められる役割を把握している	←→								過去の健康危機管理事例における保健師の役割について説明する。		
		③ 健康危機発生時にはチームの一員として与えられた役割を果たすことができる	←→									健康危機管理マニュアル等に沿って、具体的な役割を確認し、危機管理体制を周知する。	
		④ 医療依存度の高い対象者には常時より災害に備えた準備ができるよう支援できる			←→							予め作成した支援計画に基づき必要事項を助言する。	
連携・調整・社会資源開発能力	対象のニーズに応じて、最適なサービスを総合的に提供するため、関係者や市町村及び関係機関との連携を推進するよう働きかけることができる。	① 管内の保健・医療・福祉関連の社会資源の所在地、交通経路や連絡方法を把握できる	←→								管内の社会資源の所在・連絡方法等について説明する。		
		② 必要に応じ関係職種、関係機関を選択し、連携・調整できる	←→								<ul style="list-style-type: none"> ・連携や調整の場の設定方法について説明し、段階的に指導・助言する。 ・指導者の連携調整場面に新任者が同伴する機会を持つ。 		
		③ 最適なサービスを総合的に提供するために、不足する領域の人的・社会資源を開発の必要性を理解できる				←→					<ul style="list-style-type: none"> ・連携や調整の場の設定方法について説明し、段階的に指導・助言する。 ・指導者の連携調整場面に新任者が同伴する機会を持つ。 ・必要な社会資源を考えさせ、既存の資源をネットワーク化することや、新たに創る方法がないか、ともに考える。 		

・健康づくり（健康増進）業務 指導方法

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT			
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法				
情報収集・企画立案能力	健康づくりに関する地域特性や健康課題、個人・家族のヘルスニーズを示す保健・福祉情報を収集・資料化し、課題を明らかにすることができる。	① 健康増進課内の業務概要と担当業務の関係を理解できる。	←	→								業務概要・活動方針・業務分担等を説明する。	地域保健福祉関係職員新任研修		
		② 健康づくりに関連する基本的な根拠法令、通知等を習得し、担当業務の根拠法令、要綱、予算を理解できる。	←		→							健康づくりに関連する各種通知等と関連法令、予算等と事業の関連を説明する。			
		③ 健康づくりに関する情報及びデータを、既存資料・統計資料等から収集できる。	←		→									既存情報の保管場所、活用方法を説明する。	
		④ 収集したデータを整理し、必要に応じて分析を行い、健康課題を抽出できる。				←	→						地域の情報収集、地区把握方法について助言する。	調査研究研修	
	担当する地域の具体的な健康課題に対応した地域の保健活動計画が立案できる。	⑤ 担当地域の健康課題を踏まえ、担当業務の目標や実施計画を立案することができる。				←	→						担当地域の健康課題を踏まえ、担当業務の実施計画（目標やプログラム）について、課内で検討する。	事業評価研修	
		⑥ 健康増進事業や地域特性と健康課題等を関連させ、総合的に捉えることで、課内で活動の方針及び計画を立てることができる。					←	→					担当業務の実施計画（目標や計画プログラム）・評価方法を資料化し、地域特性や健康課題を踏まえて課内で検討する。		
保健事業運営能力	健康づくり事業の目標や活動方針に基づき、各種事業実施要綱等による会議・研修・技術支援が展開できる。	① 各種事業（地域保健・職域保健連携推進事業、健康増進事業技術的助言、健康づくりに関する事業）を実施する目的やその内容等、基礎的知識を持つことができる。			←	→						各種事業（地域保健・職域保健連携推進事業、健康増進事業技術的助言、健康づくりに関する事業）の要綱や従来の実施状況、参考資料により説明する。	健康づくり推進研修		
														各種事業の見学を行い、事業の目的、運営方法、担当保健師の役割を確認する。	
		② 保健医療福祉関連計画と担当する各種事業との関連を理解する。			←	→								保健医療福祉に関連する各種計画について説明する。	
			③ 各種事業（地域保健・職域保健連携推進事業、健康増進事業技術的助言、健康づくりに関する事業）の企画、運営ができる。			←	→								担当事業の企画（案）について助言する。
															担当事業の企画をさせ、指導者と共に実施する。
															事業実施後にミーティングを持ち、必要に応じて助言する。
												少なくとも年間事業終了後に1回は事業の評価を行い、次回（次年度）に向けて助言する。			

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT	
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法		
保健事業運営能力	健康教育や集団指導の展開や基本的な看護技術を安全に実施することができる。	④ 健康教室（出前講座や健康講話等）を計画し、実施、評価することができる。			←	→						健康教室の企画（案）について助言する。	
											健康教室の企画をさせ、指導者と共に実施する。		
												健康教室実施後にミーティングを持ち、必要に応じて助言する。	
		⑤ 健康増進課が所管する各種保健事業において必要な看護技術（血圧測定、採血等）を習得し、安全に事業を運営する。			←	→						基礎教育における看護過程の習熟度、実習体験等を確認し、看護技術の手順や注意点を説明する。	
											看護技術の習得状況を確認し、必要に応じて助言する。		
個人・家族・集団・地域支援能力	健康づくりの支援対象となる個人・家族の健康問題をアセスメントし、適切な保健指導や生活支援が展開できる。	① 個別支援に必要な基礎知識（基本的態度、看護過程、訪問後の処理等）を把握できる。	←	→							基礎教育における看護過程の習熟度、実習体験等を確認し、保健指導のポイント等を具体的に説明・指導する。		
		② 個別支援に必要な管内情報を把握できる。	←	→							②～⑨については、事務所で電話及び来所相談の機会や市町村健康づくり担当の協力を得て実施可能な範囲で配慮する。 保健指導に必要な管内の情報を説明する。		
		③ 個別支援（相談）対象者の健康課題をアセスメントし、支援計画、評価を適切に行うことができる。	←	→								個別支援の記録に基づき、支援内容を確認し助言する。	
個人・家族・集団・地域支援能力	健康づくりの支援対象となる個人・家族の健康問題をアセスメントし、適切な保健指導や生活支援が展開できる。	④ 見学訪問 計画に応じた訪問指導の一連の流れを把握することができ、指導技術を習得することができる。	←	→							見学訪問：家庭訪問の準備について指導する。対象者の状況、訪問目的等、支援計画を説明する。		
		同行訪問 支援計画を立て、保健指導及び生活支援ができる。	←	→							同行訪問：作成した支援計画の助言後、同行訪問する。実施した記録について助言する。		
		単独訪問 支援計画を立て、保健指導及び生活支援ができる。			←	→						単独訪問：作成した支援計画の助言後、単独訪問する。実施した支援の記録について助言する。	
		対応困難事例 支援計画を立て、保健指導及び生活支援ができる。				←	→					対応困難事例：作成した支援計画の助言後、見学又は同行訪問する。	
		⑤ 対象者の健康課題をアセスメントし、適切な保健指導・生活支援・看護ケアが展開できる。	←	→								・事例検討会等で個別支援経過について学ぶ。 ・計画的に家庭訪問できるよう助言・指導する。	事例検討会
		⑥ 訪問対象者を把握し事例の優先順位を考える。（引き継ぎ＋新規事例）	←	→								事例の概要、経過について把握し、問題点、課題を整理させる。	

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT		
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法			
個人・家族・集団・地域支援能力	健康づくりの支援対象となる個人・家族の健康問題をアセスメントし、適切な保健指導や生活支援が展開できる。	⑦ 担当地区における訪問対象者の年間支援計画が立てられる。			←→							・優先順位の考え方を説明し、年間支援計画に対し助言する。		
											・定期的に進捗状況を確認し、必要に応じ助言・指導する。			
		⑧ 相談等の保健指導記録を作成・保管できる。	←→									・記録の作成、保管方法について説明する。 ・実施した支援について記録させ助言する。		
		⑨ 個別の課題を地域の課題と関連させて考えることができる。		←→								個別の課題を集約し、地域の課題との再検討を課内で行う。		
個人・家族・集団・地域支援能力	市町村からの個別の相談等に応じて、広域的な各種事業への展開ができる。	① 健康増進事業の概要を理解することができる。	←→									健康増進法に基づく各事業の実施要綱に従い、県内・管内及び各市町村の課題や保健福祉事務所の役割を説明する。	健康づくり担当者会議	
		② 市町村の健康増進事業に参加し、実態と課題を把握する。			←→							市町村が行う健康増進事業を見学し、実態把握を行う。 (複数例)		
												参加した健康増進事業の位置づけ、当該市町村の健康課題等を確認する。		
		③ 管内の健康増進事業の問題を地域の課題として資料化することができる。			←→							管内市町村の課題を集約し、地域課題として資料化させ、関連事業への活用に向けて助言する。		
	関係機関・団体の活動実態や相談等を踏まえて、広域的な対応が展開できる。	④ 職域保健等に関する必要な基礎知識、管内情報を把握できる。	←→										必要な管内情報を集めさせ、適宜助言する。	地域保健・職域保健推進協議会
		⑤ 管内の特性を捉え、会議・研修・技術支援の目的を明確にした計画案を立てることができる。			←→								会議・研修・技術支援の計画案や資料等について助言を行う。	
⑥ 計画案に基づいた会議・研修・技術支援が実施できる。				←→								実施する会議・研修・技術支援のデモンストレーションを行わせ、必要に応じて助言する。		

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT	OFF-JT			
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年		指導方法		
健康危機管理能力	グループの一員として、リーダーの指示のもと、健康危機事象に適切に対処できる。	① 関連法令及び健康危機管理マニュアルの内容を把握している。	←	→								マニュアル等について説明する。		
		② 健康危機発生時に地域レベルで保健師に求められる役割を把握している。	←	→								過去の健康危機管理事例における保健師の役割について説明する。		
		③ 地域活動において把握した保健・医療・福祉施設や関係職種、地域ボランティア等に関する情報を整理・保管し、必要時提供できるよう準備する。				←	→							
		④ 医療依存度の高い対象者には常時より災害に備えた準備ができるよう支援できる。					←	→					予め作成した支援計画に基づき必要事項を助言する。	
		⑤ 健康危機発生時にはチームの一員として与えられた役割を果たすことができる。	←	→									健康危機管理マニュアル等に沿って、具体的な役割を確認し、危機管理体制を周知する。	
連携・調整・社会資源開発能力	対象のニーズに応じて、最適なサービスを総合的に提供するため、関係者や市町村及び関係機関との連携を推進するよう働きかけができる。	① 管内の保健・医療・福祉関連の社会資源の所在地、交通経路や連絡方法を把握できる。	←	→								管内の社会資源の所在・連絡方法等について説明する。		
		② 必要に応じ関係職種、関係機関を選択し、連携・調整できる。		←	→							・連携や調整の場の設定方法について説明し、段階的に指導・助言する。 ・指導者の連携調整場面に新任者が同伴する機会を持つ。		
		③ 最適なサービスを総合的に提供するために、不足する領域の人的・社会的資源の開発の必要性を理解できる。						←	→				・必要とする社会資源の活用や開発の必要性について検討する機会を持つ。 ・指導者が適宜助言する。	
健康づくりに関連する関係団体等の主体的な活動を育成・支援することができる。	① 健康づくりに関する団体等に関して、その目的や活動状況、課題等を把握できる。	←	→								関係団体の概要・活動経過、課題等について説明する。			
												関係団体の育成や保健事業での活動等を見学し、目的、運営活動方法、支援者の役割を確認する。		
	② 健康づくりに関する団体等の育成を支援することができる。				←	→					関係団体の対応や課題解決の方法について、考えを整理し、課内で検討する。			

・結核・感染症業務 指導方法

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT	
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法		
情報収集・企画立案能力	結核・感染症業務の課題を示す情報を収集・資料化し、地域課題を明らかにすることができる。	① 感染症予防チーム内の業務概要と担当業務の関係が理解できる。	←	→								業務概要・活動方針・業務分担を説明する。	新規採用職員研修（自治研修センター） 結核、感染症研修会
		② 感染症に関連する基本的な根拠法令を習得し、担当業務の根拠法令、要綱、予算が理解できる。	←	→								感染症や担当業務についての関連法令、根拠法令について説明する。併せて要綱、予算を説明する。	
		③ 管内の保健福祉統計に関連する情報を収集し、結核・感染症業務と関連を理解し、活用できる。	←	→								国、県内、管内の統計資料、健康指標とともに、感染症業務に関連する統計資料を説明する。	
		④ 感染症情報の収集・分析し、課題を抽出できる。また、必要に応じ資料化できる。				←	→					感染症情報を整理・分析し、チーム内で検討を行う。また、ニーズや課題の優先順位についても検討する。	
	地域課題から見えてきたものについて、実態を分析することができる。	① 各種保健計画と感染症業務の関係が理解できる。		←	→							各種保健計画における、感染症業務の位置づけや目標の説明をする。	
		② 自分が関わっている事業の予算計画及び執行方法が理解できる。		←	→							事業の予算、管理の流れについて説明する。	
		③ 地域特性も考慮し、感染症の健康課題解決に向けて地域活動の計画を立案し、実施ができる。					←	→				感染症業務の課題とともに、地域全体として取り組む必要がある健康課題を把握、チーム内で活動計画の立案や評価を行う。	
		④ 地域の健康課題について、疫学調査などで原因の究明や実態把握を行うことができる。					←	→				疫学調査の目的や方法を確認し、健康ニーズの把握ができるよう、調査や研究の過程で適宜、助言を行う。	
保健事業運営能力	感染症事業の関連法令や要綱等を理解し、これに基づいた事業を展開することができる。	① 感染症に関する事業（新型インフルエンザ等対応訓練、結核特別対策促進事業等）の事業の流れを理解し運営できる。					←	→			各種事業の要綱や従来の実施状況、参考資料により説明する。		
											各種事業の見学を行い、事業の目的、運営方法、保健師の役割を確認する。		
											事業の運営上、必要な専門的情報を理解し、その情報の収集、分析を行う。		
											事業終了後、振り返りを行い、チーム内で事業評価を行う。		

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法	
保健事業運営能力	感染症事業の関連法令や要綱等を理解し、これに基づいた事業を展開することができる。	② エイズ相談やHIV抗体検査事業、肝炎ウイルス相談についての流れを理解することができる。 また、これらの事業運営に必要な正しい知識を身につけ、適切に実施できる。									HIV、エイズ、肝炎についての資料を活用し、説明する。 また、相談対応時、配慮すべきポイントについても併せて説明する。	国立保健医療科学院研修 結核研究所派遣研修 国際結核セミナー、全国結核対策推進会議
										HIV抗体検査事業及び肝炎ウイルス検査事業の流れ（採血やカウンセリング等）を見学する。		
										採血に関する正しい手順を確認してもらう。 また、職員を対象に採血の練習を行うなど、手技的なものの習得ができるよう配慮する。		
										カウンセリングで必要な情報を収集し、告知を含めて適切な助言を行えるよう資料を提示しながら説明する。		
										事業終了後、振り返りや評価を行うよう促し、必要時助言する。		
		③ 「肝炎治療特別促進事業」の概要、申請手続きを理解し事務処理が的確にできる。									「肝炎治療特別促進事業」の概要、申請手続き、併せて相談対応時、配慮すべきポイントについても説明する。	
個人・家族・集団・地域支援能力	感染症事業の関連法令や要綱等を理解し、これに基づいた事業を展開することができる。	① 結核患者発生から患者管理までを理解し、一連の流れを把握できる。									感染症法や結核に関するガイドライン等に基づき説明する。	
		② 家庭訪問、面接調査の優先順位を決定し、必要な情報の収集ができる。 必要時、接触者の状況についても情報収集できる。									家庭訪問や面接調査に同行し、また、どのような情報がなぜ必要なのかについて助言する。	
		③ 訪問や面接の場面等で、正しい情報を患者や家族に提供できる。（結核という病気、服薬の重要性、二次感染防止、活用できる社会資源についてアセスメントやニーズを考慮した情報提供ができる。）									家庭訪問や面接調査に同行させ、指導内容や方法について確認させる。 場面に応じて、患者や家族に適切な助言ができるよう促す。	
		④ 接触者健診の要否について判断し、所内で意見を求めることができる。									接触者調査を行い、対象者の決定、受診勧奨といった流れを一緒に進める。 必要時、助言する。	

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT	OFF-JT		
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年		指導方法	
個人・家族・集団・地域支援能力	感染症事業の関連法令や要綱等を理解し、これに基づいた事業を展開することができる。	⑤ 服薬支援計画を患者ごとに立案し、進捗管理ができる。	←	→								服薬支援のアセスメント、計画立案を1、2ケース一緒に行う。	
		⑥ 服薬支援計画に基づき服薬支援ができる。	←	→								電話や訪問など、服薬管理を計画的に進められるよう助言する。	
		⑦ DOTSカンファレンスの目的や流れについて理解できる。	←	→								過去の記録などを提示しながら、どのようにカンファレンスが進められているのか説明する。	
		⑧ DOTSカンファレンスで共有した情報をもとに、必要時、関係機関と連携しながら患者や家族に支援できる。		←	→							治療を継続する上で問題となる点を一緒に検討し、関係機関についての情報提供、計画立案時助言する。	
		⑨ 感染症診査協議会の目的や運営方法について理解できる。	←	→								感染症診査協議会の目的や運営方法を説明する。	
		⑩ 感染症診査協議会の運営ができる。			←	→						感染症診査協議会の運営に対し、助言・支援する・	
	感染症の流行状況を把握した上で、その相談や問い合わせに対応することができる。	① 管内や県で流行している感染症、また話題になっている感染症を把握することができる。	←	→								感染症サーベイランス、感染・看護室等から情報を収集し、個別相談に必要な管内情報を一緒に把握する。	
		② 住民や関係機関からの相談内容を的確に捉え、支援方針を検討し、助言を求めることができる。	←	→								相談対応時の技術を確認させる。	
		③ 相談内容に応じて適切な指導や助言、正しい知識の提供ができる。	←	→								東京都の感染症疾患対応マニュアル等も参考にしながら、専門知識の提供を行う。	
												適切な助言、指導方法だったかどうか、振り返りの時間を定期的に持てるようにする。	
	④ 家庭訪問、院内面接の対象者を所内で検討し、計画的に実施することができる。	←	→								家庭訪問対象者の把握方法を説明し、訪問計画について助言する。		

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT	OFF-JT		
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年		指導方法	
個人・家族・集団・地域支援能力	感染症の流行状況を把握した上で、その相談や問い合わせに対応することができる。	⑤ 個別支援（相談）の記録を作成、保管できる。	←	→								個別支援（相談）の記録方法を説明する。	
		⑥ 訪問計画の立案、実施、評価及び事後計画が立案できる。	←	→								家庭訪問対象者のアセスメント、訪問計画内容を確認する。	
												同行訪問（見学、一部実施、単独実施）を各2例程度行う。 単独訪問の記録の確認、実施評価及び事後計画を確認する。	
		⑦ 家庭訪問等で必要な技術、適切な情報を提供できる。	←				→					家庭訪問等で必要な技術やケアの修得度を確認する。	
		⑧ 個別支援の課題を地区の課題と関連させて考えることができる。				←	→					個別の問題を集約し、地域の課題として再検討する。また整理された問題点をチーム内で検討・共有する。	
個人・家族・集団・地域支援能力	集団や地域の特性やニーズを考慮して支援計画の立案や実施後の評価を行うことができる。	① 集団の健康課題について、情報収集し、アセスメントすることができる。		←	→						個別から集団を対象としたアプローチのしかたの実際について見学してもらい、方法について検討する。		
		② 集団への支援方法を検討し、支援の実施ができる。また、その成果を評価することができる。		←	→						集団指導、支援を行ったことによる影響や効果について一緒に考える。 また、集団指導に活用する媒体や教材を一緒に確認し、デモンストレーションさせる。		
個人・家族・集団・地域支援能力	医療機関等の立ち入りを通して、地域の情報や課題を把握し、必要に応じて広域的な施策への展開ができる。	① 地域の医療機関、社会福祉施設に対する院内感染防止の指導ができる。（医療機関等の立ち入り）	←	→							感染症法、医療法、院内感染対策の手引きを説明する。		
					←	→					立入に同行させ、指導内容や方法について確認させる。		
		② 立ち入りの結果をまとめ、地域の共通課題を資料化し、解決に向けた方策を検討できる。			←	→					医療機関等の立ち入りを通して地域の課題を資料化させ、関連事業への活用に向けて助言する。		

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT	
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法		
健康危機管理能力	グループの一員として、健康危機事象に適切に対処できる。	① 関連法令及び健康危機管理マニュアルの内容を把握している	←	→								マニュアル等について説明する。	
		② 災害時の避難所等感染症予防対策の必要性を理解し、環境整備や普及啓発活動ができる。	←		→							避難所での感染症予防対策で重要なポイントを説明し、消毒薬の作成方法の演習を行うとともに、普及啓発の媒体を作成させる。	
連携・開発整能・社会資源	保健医療サービスを総合的に提供するため、関係機関との連携を推進するよう働きかけることができる。	① 管内の感染症関連の社会資源の所在地、交通経路や連絡方法等を把握できる	←	→								管内の社会資源の所在・連絡方法等について説明する。	
		② 新型インフルエンザ等対策地域医療会議等の目的や概要を理解し、資料作成から結果のまとめを行うことができる。				←	→					会議の目的や会議の開催方法、資料作成方法、まとめ方を説明し、一部経験させる。	

・ 職員の健康管理業務 指導方法

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT	OFF-JT		
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年		指導方法	
情報収集・企画立案能力	労働安全衛生に関する情報を収集・資料化し、職域特性や健康課題を明らかにすることができる。	① 福利厚生室内の業務概要と担当業務の関係を理解できる。	←→								業務概要・活動方針・業務分担を説明する。		
		② 労働安全衛生に関連する基本的な根拠法令を習得し、担当業務の根拠法令、要綱、予算を理解できる。	←→								労働安全衛生の関連法令、担当業務の根拠法令、要綱、予算を説明する。		
		③ 労働安全衛生に関する情報を収集し（実態調査の実施も含む）、整理、選択、保管ができる。	←→									職員の健康管理に関連する統計資料や関係機関の役割について概要を説明する。	
		④ 労働安全衛生に関する情報を必要に応じて加工することができる。	←→									職域特性や健康課題を明らかにするために、担当業務の情報を整理・分析、検討する。	
	職域特性や健康課題等をもとに、研究的な取り組みの必要性を理解することができる。	① 労働安全衛生に関する情報、担当業務の評価等から調査研究の必要性を説明することができる。				←→						調査研究の必要性について助言する。	
	県職員の健康課題に対応した保健福祉活動計画が立案できる。	① 県職員の健康課題を踏まえ、担当業務の目標や実施計画を立案することができる。				←→						県職員の健康課題を踏まえ、担当業務の実施計画（目標やプログラム）について検討する。	
		② 労働安全衛生業務を総合的に捉え、職場の健康課題と関連させて考えることができる。					←→					担当業務の実施計画（目標や計画プログラム）・評価方法を資料化し、職域特性や健康課題を踏まえて検討する。	
③ 県職員の健康課題を踏まえ、適切に健康情報の発信ができる。（健康だよりの発行）					←→						職域の特性を踏まえた健康情報内容について助言する。		
保健事業運営能力	労働安全衛生の目標や活動方針に基づき、各種事業実施要綱等による会議・研修・技術支援が展開できる。	① 特定保健指導を実施する基礎的知識を持つことができる。	←→								特定保健指導の導入目的や経過等を説明する。	特定保健指導に関する研修	
		② 特定保健指導の企画運営方法を理解し、運営することができる。	←→								特定保健指導の要綱や従来の実施状況、参考資料により説明する。		
											保健衛生協会担当保健師と打合せを行う。		
		③ 特定保健指導の結果について取りまとめ、評価することができる。				←→					特定保健指導の計画及び中間報告について説明し、今後のすすめ方について一緒に検討する。		

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT	OFF-JT			
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年		指導方法		
保健事業運営能力	労働安全衛生の目標や活動方針に基づき、各種事業実施要綱等による会議・研修・技術支援が展開できる。	④ 職員対象の健康教育を実施する基礎的知識を持つことができる。	←	→								健康教育等の要綱や従来の実施状況、参考資料により説明する。		
												各種事業の見学を行い、事業の目的、運営方法、担当保健師の役割を確認する。		
		⑤ 職員対象の健康教育の企画運営の方法を理解し実施できる。	←	→										担当事業の企画（案）について助言する。
														担当事業の企画をさせ、指導者と共に実施する。
												健康教育のデモンストレーションを行い、適宜助言する。		
												事業終了後に評価を行い、次回以降の実施にむけて助言する。		
個人・家族・集団・地域支援能力	個別相談等の内容をアセスメントし、適切な保健指導や生活支援ができる。	① 個別相談（特定保健指導、メンタルヘルス、健康診断事後指導等）に関する基本的な知識を持つことができる。	←		→							個別相談に関する基本的な知識の習得状況を確認し、一緒に資料の収集、整理を行う。		
		② 個別相談対象者の相談内容を的確に捉え、支援方針を考え、助言を求めることができる。	←		→									個別相談に同席し、相談に関する基本知識の習得状況を確認する。
														個別相談に同席し、面接技法・技術の習得状況を確認する。
		③ 相談後の対応方法を適切に判断し、関係機関につなぐことができる。					←	→						関係機関への連携について助言する。
		④ 処遇困難事例に対して、協議し、助言を受けながら対応できる		←	→									部内協議等支援方針を検討する場に参加させる。
		⑤ 個別相談対象者の健康問題をアセスメントし、支援計画、実施、評価を適切に行うことができる。		←	→									個別相談の記録から支援内容を確認し、適宜助言する。
		⑥ 個別相談記録の作成・保管を適切に行うことができる。		←	→									個別相談の記録や保管方法を説明する。
		⑦ 個別の課題を職域の課題と関連させて考えることができる。			←	→								個別の課題を集約し、職域の課題との再検討行う。

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT		OFF-JT	
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年	指導方法		
個人・家族・集団・地域支援能力	各職場からの個別の相談等に応じて、各種事業への展開ができる。	① 職場の健康管理及びメンタルヘルスの概要を理解することができる。	←		→							職場における健康管理指針、メンタルヘルスの指針に従い、職域の課題や福利厚生室の役割を説明する。	職場におけるメンタルヘルス研修
		② 各職場からの健康管理等の相談に、適切に対応することができる。		←	→						事例毎に職場や家族との連携方法を検討する。		
		③ 所属毎の健康管理の状況を把握できる。		←	→						各所属の健康診断受診率等の結果を提示し、問題点等を検討する。		
		⑤ 健康管理医の職場巡視に同行し、各所属の実態と課題を把握する。		←	→						健康管理医の職場巡視に同行（県市内全職場を1回以上確認する）		
		⑥ 健康管理医の長時間労働者面接を介助し、各所属の労働安全衛生上の健康問題を県職員全体の課題として捉えることができる。			←	→					長時間労働者の面接結果を集約し、職域の課題を明確化させるとともに、関連事業への活用に向けて助言する。		
	関係機関・団体の活動実態や相談等を踏まえて、適切な対応が展開できる。	① 本庁衛生委員会及び衛生会議等において、適切な資料の提供・発言ができる。		←	→						必要な情報を集めさせ、適宜助言する。		
	② 保険者協議会などの会議・研修等において適切な発言ができる。		←	→						協議会の経過や位置づけ等を説明する。			
健康危機管理能力	災害や感染症等、緊急を要する事態に対して、室員として適切に対応できる。	① 災害等発生時の福利厚生室の役割を理解することができる。			←	→						災害等発生時の危機管理マニュアル及び過去の事例をもとに対応方法について説明する。	
		② 災害等発生時の関係機関の役割を理解できる。			←	→							
		③ 災害等発生時の対応について、保健師として適切に行動することができる。			←	→							
		④ 災害等発生時の必要な健康情報について適切に発信できる。			←	→							

能力	一般目標	行動目標	指導期間							OJT	OFF-JT			
			1M	3M	6M	1年	2年	3年	4年	5年		指導方法		
連・社会 携・資源 調整・開 組発 織能 化力	対象者のニーズに応じたサービスを提供するうえでの関係機関の連携づくりや社会資源開発に向けた調整ができる。	① 管内の関係機関、社会資源の状況、所在地、連絡方法を把握できる。	←		→							管内の関係機関や社会資源の情報を活用できるよう整理させる。		
		② 対象者のニーズに応じたサービスを提供するうえに必要な関係機関や関係者を選択し、連携や調整ができる。			←		→						個別支援等を通じて関係機関との連携・調整の方法を説明し、関係機関へ同伴しながら段階的に指導・助言する。	
		③ 労働者の健康の保持増進を推進するために職場や医療機関等の関係機関と調整を行い、協力を求めることができる。					←		→					必要とする社会資源の活用や開発の必要性について検討する機会を持つ。